

教育に関する事務の 点検・評価報告書 (令和5年度分)

令和6年 10月

交野市教育委員会

目 次

I 事務の点検評価について.....	2
1. 点検評価の趣旨	2
2. 点検評価の対象	2
3. 点検評価の方法	2
II 教育委員の活動状況.....	3
1. 定例会・協議会の開催状況	3
・定例会・臨時会の開催状況	3
・協議会の開催状況	4
2. 教育長・教育委員の活動状況	5
・研修会・協議会等.....	5
・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等	6
III 事業の概要及び点検評価の結果.....	7
令和5年度の事業概要	7
(施策1) 夢と志を育む教育の充実.....	8
(施策2) 生徒指導の充実.....	11
(施策3) 読書活動の推進.....	15
(施策4) 「新しい学び」の創造.....	18
(施策5) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	24
(施策6) 教職員の資質・能力向上	27
(施策7) 学校運営体制の確立.....	29
(施策8) 健やかな体の育み	32
(施策9) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実.....	34
(施策10) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援.....	36
(施策11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実.....	38
(施策12) 学校保健の充実	41
(施策13) 学校施設の整備及び安全確保.....	44
(施策14) 学校 ICT 環境の充実	46
(施策15) 学校給食の充実	48
(施策16) 生涯学習に関する情報提供と発信	51
(施策17) スポーツ活動の充実	52
(施策18) 文化活動の充実	56
(施策19) スポーツ・文化施設の充実	59
(施策20) 文化財保護の充実	60
(施策21) 青少年の健全な育成	63
(施策22) 放課後児童会の運営	66
(施策23) 市立図書館活動の充実.....	67
IV 事業評価一覧	71
V 外部評価委員の意見.....	73
学校教育分野について	733
生涯学習分野について	81

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「令和5年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「令和5年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和5年度交野市教育施策」に掲げた施策を対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる令和5年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取り組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、事務効率などの観点から、取り組み結果について5段階で評価しました。

S	目標を大きく上回って達成できた
A	目標を上回って達成できた
B	概ね目標を達成した
C	目標を十分に達成できなかった
D	事業の実施が難しく、事業の見直しが必要

また、客観性を確保するため、大阪青山大学特任教授・藤丸一郎氏、国立大学法人 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員・藤田美佳氏から自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

Ⅰ 定例会・臨時会の開催状況

開催日	種別	案 件
5.4.24	定例	① 教育長の報告について ・令和5年度教育委員会主要事業について ・令和5年度小・中学校学級数及び教職員数について ② 交野市学校教育審議会委員の任命について ③ 交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ④ 交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
5.5.24	定例	① 教育長の報告について ・令和5年第2回議会(臨時会)提出議案に対する教育委員会の意見について ・令和5年第3回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ・交野市学校教育審議会委員の任命について ② 交野市図書館協議会委員の任命について ③ 令和5年度交野市立学校評議員の任命について ④ 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
5.6.26	定例	① 教育長の報告について ・令和5年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について
5.7.25	定例	① 交野市学校教育審議会委員の任命について ② (仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
5.8.9	臨時	① 令和6年度使用交野市立小中学校教科用図書の採択について
5.8.28	定例	① 交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて
5.9.25	定例	① 教育長の報告について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について
5.10.30	定例	① 教育長の報告について ・教職員の処分について ・令和5年第4回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ② 交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について ③ 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和4年度分)の作成について

開催日	種別	案 件
5.11.29	定例	① 教育長の報告について ・令和5年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・令和5年第5回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ② 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ③ 令和6年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について ④ (仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
5.12.26	定例	① 教育長の報告について ・令和5年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 児童・生徒机及び椅子にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
6.1.24	定例	① 教育長の報告について ・校外学習「プラネタリウム見学」及び小中学生無料招待事業について
6.2.5	臨時	① 教職員人事について
6.2.26	定例	① 教育長の報告について ・令和6年第2回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ② 令和6年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ③ 令和6年度交野市教育施策の策定について
6.3.25	定例	① 教育長の報告について ・令和6年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 交野市スポーツ推進委員の委嘱について ③ 交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について ④ 交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ⑤ 「大阪府公立学校長(任期付)」の令和7年度任用に係る意向調査について
6.3.29	臨時	① 教育委員会事務局職員の人事異動について

・協議会の開催状況

開催日	案 件
5.4.24	① 令和5年度交野市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について ② 令和4年度 こころとからだのアンケート結果について
5.6.26	① 指定管理者の事業報告について
5.7.25	① 第4次交野市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況について
5.8.28	① 社会教育施設の利用時間の変更について ② 倉治図書館の臨時休館について ③ 令和5年度 こころとからだのアンケート結果について

開 催 日	案 件
5.9.25	① 令和5年度蔵書点検に伴う市内図書施設の臨時休館について ② 令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について ③ 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度分）の作成について
5.10.30	① 教育文化会館の臨時開館について ② 令和5年度 すくすくウォッチの結果概要について
5.11.29	① 青年の家読書室の利用時間の変更について
6.1.24	① 令和6年交野市二十歳のつどいの結果について ② 令和5年度 こころとからだのアンケート結果について ③ 令和6年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプラン（素案）について ④ 令和6年度交野市教育施策（素案）について
6.2.26	① 令和7年交野市二十歳のつどいについて
6.3.23	① 令和5年度チャレンジテストの結果概要について ② 令和5年度学校教育調査結果について

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、本市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。さらに、市長との協議及び調整の場である総合教育会議が3回開催され、参加しました。

・研修会・協議会等

年 月 日	活 動 内 容	
5.4.14	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウイーナ大阪
5.4.20	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
5.4.27	近畿都市教育長協議会総会	泉佐野市
5.5.17～ 5.5.19	全国都市教育長協議会総会・研究大会	北海道
5.6.5	北河内地区教育長協議会研修会	オンライン
5.6.29	市町村教育委員会 研究協議会	オンライン
5.7.6	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
5.7.7	大阪府都市教育長協議会定例会	アウイーナ大阪
5.7.10～ 5.7.11	北河内地区教育長協議会管外研修会	北九州市
5.7.13	四條畷保健所運営協議会	四條畷保健所
5.7.28	大阪府都市教育長協議会 夏季研修会	アウイーナ大阪
5.8.7	交野市教育フォーラム	ゆうゆうセンター
5.10.6	大阪府都市教育長協議会定例会	アウイーナ大阪

年 月 日	活 動 内 容
5.11.7	近畿市町村教育委員会連絡協議会研修大会 オンライン
5.11.24	北河内地区教育長協議会研修会 ゆうゆうセンター
6.1.9	北河内地区教育長協議会研修会 寝屋川市・オンライン
6.1.19	大阪府都市教育長協議会定例会 アウィーナ大阪
6.1.22	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会 寝屋川市
6.1.20	交野市英語プレゼンテーションコンテスト ゆうゆうセンター
6.1.30	大阪府市町村教育委員会研修会 オンライン
6.1.30	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会 寝屋川市
6.2.2	北河内地区教育委員会委員研修会 門真市

・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等

年 月 日	活 動 内 容
5.4.6	市立小学校入学式
5.4.7	市立中学校入学式
5.4.24	市内文化財視察(徳川家康ゆかりの地)
5.5.24	(仮称)交野みらい学園整備状況視察
5.6.26	給食調理民間委託実施状況視察
5.7.25	小学校の総合体育施設プール利用視察・給食センター行事視察・教育に関する勉強会
5.8.25	大阪大学実験等体験・見学
5.9.4 ~5.9.5	教育委員会委員研修(小中一貫教育・部活動の地域移行について)
5.9.25	星の里いわふね プラネタリウム視察
5.10.30	(仮称)交野みらい学園モデルルーム見学
5.11.10	藤が尾小学校公開授業
5.11.15	交野みらい学園公開授業
5.12.26	倉治図書館視察
6.2.20	子どもの居場所づくりに関する視察(門真市子ども LOBBY)
6.3.14	市立中学校卒業式
6.3.18	市立小学校卒業式
6.3.25	(仮称)交野みらい学園視察

Ⅲ 事業の概要及び点検評価の結果

令和5年度の事業概要

【学校教育】

GIGA スクール構想の実現のために令和2年度から貸与している児童・生徒一人一台のタブレット端末は、授業展開の幅を大きく広げ、積極的に活用しています。

地域の方々による通学路の見守り体制が築かれ、一部市からも人員を配置し、安全対策にも努めました。

また、令和7年度の全中学校区での導入に向けて、たなばた学園(第二中学校区)、星のまち学園(第三中学校区)、天の川学園(第四中学校区)でも、地域とともにある学校づくりに向けたコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の準備委員会実施を予定しています。

令和7年開校予定の(仮称)交野みらい学園の学校整備については、令和4年度に旧交野小学校の解体工事を終え、造成工事を進めるとともに、令和5年7月から建築工事を開始しました。

本市では令和2年度からすべての中学校区で小中一貫教育を実施しており、中学校区内の小学校どうしの交流や、小学生が中学校で学ぶ日を設定するなど、学校を越えた取組みを進めました。また、言語活用力の向上、外国語教育の充実、プログラミング教育の推進を小中一貫教育の3つの柱と位置づけており、小・中学生を対象としたプログラミングコンテストの開催や、英語プレゼン大会を開催し、子どもたちが日頃の学習成果を発揮する場を設けました。さらに、信愛女学院大学や大阪大学との交流も盛んにおこなわれています。

システム面では、資産管理システムを導入し、端末のログ監視やUSBの一括制御を行い、セキュリティの強化に努めました。また、ホームページ CMS の導入により、学校におけるホームページ更新業務の利便性を高めるとともに、市民や保護者にとって分かりやすい学校ホームページ作りに努めました。

学校給食では、HACCPの考えに基づく衛生管理を推進し、施設管理から食材納品に至るまで安全性を確保のうえ、安全・安心な給食を提供しました。

学校給食費については、中学生の給食費無償化及び小学6年生3学期支払相当分を無償化し、保護者負担の軽減を図りました。

【生涯学習】

社会教育施設関係では、老朽化する社会教育施設の改修に向け、関係課と調整しながら総合体育施設における ESCO 事業の事前準備をはじめ、私部グラウンドの LED 照明の改修など行うとともに、投資型の指定管理者制度で選考した星の里いわふねの指定管理者と調整しながら、新たな手法によるプラネタリウムの再開など、施設の魅力創出に努めました。

文化財保護の分野では、令和4年度に策定した「交野市文化財地域保存活用計画」に重点エリアとして位置付けする星田の歴史文化に焦点をあて、家康プロジェクトを発足させ、地元地区や各種団体、庁内各課と協働し、大坂夏の陣出陣式の再現や、学校給食では家康ゆかりの料理の提供、図書館では家康関連の図書ブースを設置するなど、交野と家康がゆかりのあることを PR しました。

放課後児童会では、指導員不足や高齢化の課題解決を図るため、指導員の処遇改善策に取り組むとともに、任期付き統括指導員の採用に向けて、関係部と調整するなど、指導員確保に取り組むとともに、入会児童の増加を想定する倉治児童会の増設に向け、学校関係機関と調整しながら準備に努めました。

図書館では、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、「(仮称)赤ちゃんタイム」を試行開始したほか、摂南大学との連携事業や移動図書館車でのマルシェ参加など、新規事業に取り組みました。

また、倉治図書館電気・機械設備改修工事により、快適な読書環境の整備を図り、工事に伴う臨時休館中においても、移動図書館車を活用した臨時窓口開設など、市民サービスの維持に努めました。

（施策1）夢と志を育む教育の充実

【施策の目標】

豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に取り組みます。

「特別の教科 道徳」を要とした、道徳的価値の理解及び自己の生き方についての考えを深め、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

様々な人権問題の解決に向けた校内推進体制を確立し、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、様々な人権及び社会の課題を見抜き、解決しようとする力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育を推進します。

自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、小・中学校9年間にわたるキャリア教育を展開し、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させたうえで、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力や態度を育成します。

事業I	道徳教育	担当課	指導課
事業内容	1 道徳教育推進教師連絡協議会の開催 各校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。 2 道徳科の資料の研究・活用と授業改善 小・中学校9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒が道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳科の授業における効果的な資料の活用について研究し、対話的な活動を積極的に取り入れた授業づくりと資料活用を推進します。 3 保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進 学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業などをおして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。		
令和5年度目標	①指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会の開催：2回以上/年 ②授業づくりに係る資料等の作成・活用 ③学校・家庭・地域の連携に向けた公開授業の実施：各校1回/年		
成果	①道徳教育推進教師連絡協議会：2回（5月・11月） 連絡協議会において、主に「『考え、議論する道徳』の授業づくりと評価」をテーマとして、各校の道徳教育の現状と成果や課題について情報交換を行いました。また、推進教師の実践に基づく指導案をもとに、授業づくりにおける工夫や成果と課題等について協議し、各校の授業改善に結び付けることができました。 ②連絡協議会において共有した指導案を、実践事例としてロイロノートの資料箱に保存し、いつでも閲覧できるようにしました。 ③9校で、授業参観で保護者に対し授業を公開することができました。		
課題	①各校の道徳教育をより一層充実させるため、また「考え、議論する道徳」の授業充実に向けて、教員の教材や教具・研究推進に係る知見を広げるため、現状や課題に正対した連絡協議会にすることが必要です。 ②道徳科の指導好事例等を集約し、資料を充実させることが必要です。 ③学校だよりや道徳通信等による情報の発信を積極的に行うとともに公開授業を実施し、学校と地域との連携のもと、道徳教育を一層充実させることが必要です。		
評価	B		

事業2	人権尊重の教育	担当課	指導課
事業内容	1 人権教育実践事例の収集・活用 小・中学校 9 年間を見通した人権教育を推進するよう支援します。学校が団体等と連携し、人権教育に関する研修を計画的に実施し、新たな人権課題について考える人権教育を推進します。特に、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識と理解を深める学習やいじめを起こさないための集団づくり等の取り組みが進められるよう支援します。 また、人権教育実践事例を収集・活用し、効果的な取り組みの情報共有と発信をします。 さらに、各学園(中学校区)における小・中学校 9 年間を見通した人権教育カリキュラムづくりをより一層進めていきます。 2 ジェンダー平等教育推進委員会の開催 ジェンダー平等教育推進委員会を年間5回開催し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを考慮した実践研究及び交流を行っています。 また各種計画等を踏まえ、各学校におけるジェンダー平等教育の実践交流や、ハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえた男女平等教育の学習プログラムについての研修や授業づくりを実施します。 3 在日外国人教育の推進 外国にルーツのある児童・生徒が自らの誇りや自覚を高められるようにするには、自らのルーツを明らかにでき、認められることが大切です。そのための環境醸成や「ちがいを豊かさ」と感じられる児童・生徒の育成に必要な取り組みについて実践事例の提供及び研修を実施します。		
令和5年度目標	①タブレット等を活用した実践事例の収集及び活用 ②ジェンダー平等教育、性的マイノリティの人権教育の推進を図る委員会の開催:5回/年 ③人権教育にかかる実践事例の提供 ④人権教育研修の実施		
成果	①③各学校における性的マイノリティについてなどジェンダー平等教育に関する実践や資料をロイロノートの資料箱に保存し、いつでも閲覧できるようにしました。 ②ジェンダー平等推進委員会:5回 セクシュアルハラスメントの防止、性的マイノリティの人権、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育などの理解を深める研修を行い、小学校低・中・高学年、中学校で大切にしたいテーマを設定し、9年間を見通したカリキュラムの共有をすることができました。 ④初任者や7年目、8年目、人権教育担当者等の教職員を対象に、人権感覚の醸成や指導力の向上をめざし、部落問題学習の研修やジェンダー平等教育の研修を実施しました。また、団体協議会に参加し、人権教育に関する情報提供をすることができました。さらに、教職員及び児童・生徒、保護者等を対象にオンデマンドにて視聴できる、ジェンダー平等教育に関する動画をアップロードしました。		
課題	①③実践や資料の共有化を図り、ジェンダー平等推進委員会や団体協議会を通し、継続して提供していくことで、教職員がより積極的に活用できるようにする必要があります。 ②実践報告・交流を行い、9年間を見据えた系統的な実践カリキュラムの確認と研究をさらに進められるよう支援していく必要があります。 ③学校や研究団体とさらに連携を図るとともに、日々の実践がより深まるよう研修や情報提供を通じて支援する必要があります。また、一側面からの見方とならないように、継続して当事者等の講話を聴くような研修プログラムを組む必要があります。		
評価	B		

事業3	キャリア教育	担当課	指導課
事業内容	1 学園(中学校区)における全体指導計画の活用 各学園における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。新たな科との関連を明確にした、小・中学校 9 年間にわたるキャリア教育の取組みの積み重ねを共有し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行います。 また、児童・生徒が自らの学びのプロセスを記述し、振り返ることができるキャリア・パスポートの活用、取組みが充実するよう支援します。 2 小・中・高・支援連絡協議会の実施 市内小・中・高・支援学校の管理職が参加する連絡協議会及び研修会を実施し、連携と研鑽を深めます。小・中・高・支援学校がそれぞれの取組みを共有し、地域に根ざしたキャリア教育を推進していきます。 3 職場体験学習の実施と進路指導資料の作成 市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算措置をします。 また、コロナ禍において、職場体験が難しい場合を考慮し、交野市内のさまざまな職場と連携しながら、教材や資料等の提供を進めていきます。 小・中学校 9 年間の学びの中での職場体験の位置づけを明確にし、他の学びとの関連も意識した学習活動になるよう支援していきます。		
令和5年度目標	①全体指導計画に基づいた取組みの実施 ②キャリア・パスポートの活用 ③市内小・中・高・支援学校の交流を図る連絡協議会(研修会)の実施 ④中学校で職場体験学習の継続実施		
成果	①各学園(中学校区)において小中合同会議の中で、「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みを推進しました。 ②キャリア・パスポートを使って毎学期の自分の成長を振り返ったり、次の目標を設定したりするなど、継続的な活用ができました。また、小学校で作成したキャリア・パスポートを中学校に引き継ぎ、9 年間を通した活用ができました。 ③小・中・高・支援連絡協議会を実施し、発達障がいに関する研修の中で、困難さのある児童・生徒への支援のあり方を共有することができました。 ④全中学校で職場体験を実施することができませんでしたが、オンラインを活用した職業講話を聴くなど、体験に替わる学習を行うことができました。		
課題	①小中一貫教育における「新たな科」とキャリア教育との関連をより明確にし、小・中学校 9 年間の学びをより充実したものにし、キャリア・パスポートを活用した実践を深められるよう、情報提供や支援を行う必要があります。 ②キャリア・パスポートを児童・生徒との面談や保護者との懇談の際の資料として用いるなど、児童・生徒の自己実現のために効果的に活用していく必要があります。 ③小・中・高・支援連絡協議会を毎年度開催し、継続して連携と研鑽を深める必要があります。 ④市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整し職場体験を実施したり、映像教材の視聴やオンラインを活用した講話を聴いたりするなど、今後もさまざまな工夫を行いながら学習を進めていく必要があります。		
評価	B		

（施策2）生徒指導の充実

【施策の目標】

全教職員による校内指導体制の構築・組織対応の充実及び「成長を促す指導」を実施します。

家庭・地域・関係機関等と連携したいじめの早期発見・早期対応及び不登校の未然防止・早期対応による、児童・生徒、保護者に対する組織的・計画的な支援を推進します。

また、児童・生徒に携帯電話やタブレット端末、SNS等の利用方法及び危険性や情報モラルに関する指導に取り組みます。

認定こども園や幼稚園・保育所の指導を小学校の指導へ円滑に接続する学校園所の連携を一層推進し、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるような支援を推進します。

事業4	生徒指導	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	1 相談体制の充実と校内体制の支援 問題行動の課題に対して、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実に努めます。 また、校内生徒指導体制を充実させるために、専門家を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策会議の推進を図るとともに、小中合同のケース会議の推進にも努めます。 各学園（中学校区）に1名配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携を強化し、さらなる学校支援の充実に努めます。 2 児童と生徒との交流推進 児童会と生徒会の交流を進めるために、合同生徒会活動を実施します。また、生徒会サミット等に参加し、意見交流を行い、自主的・主体的な姿勢の育成を図ります。 3 いじめの早期発見・早期対応 いじめに関するアンケートについては、年間 3 回実施するとともに、その分析に基づく課題解決におけ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市の関係部課と共に、いじめ問題に対する取り組みの充実に努めるとともに、交野市いじめ問題対策連絡協議会にて意見交流や対策等を協議し連携を深めます。 教職員対象の研修については、「交野市いじめ防止基本方針」や、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めることを目的に研修の充実に努めます。 「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、早期発見・早期対応に努めます。また、いじめ問題に迅速かつ適切な対応を行うため「いじめ問題対策チーム」を必要に応じて設置します。 4 不登校児童・生徒に対する支援の充実 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、不登校の未然防止・早期発見の取り組み及び不登校児童・生徒へのアセスメントやアプローチが積極的に行われるように支援します。また、児童・生徒支援ルームやフリースクール等と学校が連携をより強化することで、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、不登校児童・生徒の状況等を勘案し、保護者と連携しながらタブレットを活用した学習支援を実施します。		

	5 家庭教育支援及び不登校対策支援 小・中学校に家庭教育支援員及び不登校対策支援員を派遣・配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の登校支援を行うとともに、家庭との連携を図り、必要に応じて関係諸機関につながります。 6 児童虐待防止の推進 交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修や「児童虐待防止のてびき」等を活用することで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。 また、交野市子ども家庭総合支援拠点と連携を図るとともに、相談体制を充実させることに努めます。 7 SNS等のネットトラブル対策の強化 「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき携帯電話の適切な使用方法について指導するとともに、警察署や少年サポートセンター、大学や電話会社等の企業等と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS 安全教室」を実施します。 また、タブレットの安全な活用方法として、情報モラル教育に基づいた情報リテラシー教育を推進します。
令和5年度 目標	①臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用 ②多職種連携によるケース会議等の充実 ③合同生徒会の実施 ④生徒会活動拡充のために環境面等での支援の充実 ⑤アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析（積極的認知）：3回/年 ⑥いじめに関する教職員研修の実施 ⑦相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ⑧児童生徒支援ルームとの連携強化 ⑨家庭教育支援員の派遣：500回/年 ⑩不登校対策支援員の派遣：640回/年 ⑪児童虐待防止に関する関係機関と市教委との連携強化及び合同研修の開催 ⑫「ネット・SNS 安全教室」の全校実施
成果	①各校でのケース会議に臨床心理士を29回派遣しました。また、スクールソーシャルワーカーを各中学校に155回派遣しました。 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課担当者などの多職種が連携したケース会議や校内いじめ防止対策会議や不登校対策委員会等を実施し、児童・生徒の必要とする支援に繋がりました。 ③オンラインを活用した中学校合同生徒会を実施しました。また、活動の充実のために、事前にテーマを決めたアンケートを行い、各中学校の担当者と情報共有を行いました。 ④生徒会代表者が大阪府生徒会サミットで発表しやすくするために、事前に生徒会活動の取り組みを整理するためのアンケートを行うなど環境面での支援を行いました。 ⑤こころとからだのアンケートを各学校において毎学期実施し、いじめの積極的認知及び早期発見、経年比較による分析といじめ解消に向けた指導・助言を行いました。 ⑥生徒指導担当者会議において、各小・中学校の生徒指導担当者にいじめの認知と事案対応についての研修を行い、いじめの早期発見・早期対応に向けての指導・助言しました。

	⑦市教育委員会と他部局が連携してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が定期的に連絡会等を実施し、教育相談体制の充実を図りました。 ⑧児童・生徒支援ルームと学校との連携を深めるために、子育て支援課と年2回情報共有や情報交換を実施しました。また、様々な体験活動を取り入れ児童・生徒の学びに結びました。 ⑨家庭教育支援員の派遣:330回 ⑩-1不登校対策支援員の派遣:137回 ⑩-2不登校児童・生徒への対応に係る研修会では大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に招き、不登校理解や対応、社会資源のつなぎ方等について事例検討を含めた研修を行いました。 ⑪要保護児童対策地域協議会に実務者として参加し、情報共有と情報交換を行いました。また、福祉部局と連携し、児童虐待について合同研修会を実施しました。 ⑫各校の実態に応じ、タブレット及び携帯電話・スマホの使い方についての学習を行いました。
課題	①②事案対応や事案内容が複雑化する中、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの学校への派遣回数を拡充し、より効果的に多職種連携を深めていけるよう会議内容の充実や回数を検討していく必要があります。 ③合同生徒会で各校の取組み等の好事例の共有等を行い、生徒会活動のより一層の活性化を支援する必要があります。 ④大阪府生徒会サミットで交流したことをさらに発展していけるように、各校の生徒会と情報を共有できるよう、担当者同士が連携をとるよう支援していく必要があります。 ⑤いじめを認知し、指導した後に、いじめが継続していないかをしっかりと見極めるため、その後の対応状況などの把握、学校への指導助言を行う。また、交野市いじめ対策連絡会議において多職種による分析をもとに、いじめの未然防止と早期対応に取り組む必要があります。 ⑥生徒指導担当者会議で学び得たことを各学校で他の教職員と職員会議等で共有し、内容を深めるとともにいじめの早期発見・早期対応をチームとして進めていく必要があります。 ⑦事案が重篤化しないためにも、素早い支援を可能にし、専門家による情報交換や情報共有が行えるよう、引き続き教育相談体制の充実に努める必要があります。 ⑧不登校児童・生徒に対して適切な支援を行うため、学校と連携を図るとともに、今後も多様な体験学習を取り入れるなど、児童・生徒支援ルームの運営をさらに充実させていく必要があります。 ⑨不登校について、研修内容のさらなる充実を図り、教職員の資質向上を図る必要があります。 ⑩前年度よりも回数を増やすことができましたが、学校の現状や児童・生徒の状況に応じて活用方法を学校と協議し、連携を深めていく必要があります。 ⑪必要な支援に繋げていくために、引き続き組織的な生徒指導体制の構築や多職種連携を行うとともに、虐待の未然防止の観点からも小・中学校間の連携強化を深める必要があります。 ⑫ネット・スマホが起因するトラブルや問題行動が複雑化する中、児童・生徒を対象に外部人材や企業による学習を行ったり、授業等を活用し自分たちでマナーやルールについて考えたりするなど知識を深めていく必要があります。
評価	B

事業5	幼児教育と小・中学校教育の連携	担当課	指導課
事業内容	1 学校園所連絡協議会の開催 こども園課と指導課が連携して「交野市学校園所連絡協議会」を開催し、幼児教育と小・中学校教育の連携及び円滑な接続を進めるために、情報交換・共有、研究、協議を行います。 2 幼児教育と学校教育の円滑な接続 幼児には入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となるよう、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の体験的な交流を進めます。 幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、スタートカリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。 また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学支援シート」の活用、フォローアップ事業の活用等、就学前からの発達を踏まえた切れ目のない支援体制の充実を図ります。		
令和5年度目標	①学校園所連絡協議会を開催 ②幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実 ③保育又は授業参観等、教員間交流の実施 ④スタートカリキュラムの実施 ⑤フォローアップ事業の充実		
成果	①9月に学校園所連絡協議会を開催しました。「幼児教育と学校教育の接続」について芦田祐佳氏にご講演いただき、幼児教育と学校教育の接続について考え、協議することができました。 ②次年度就学する幼児を対象に、学校生活の様子を知る機会として、小学校の体験入学を実施しました。 ③各小学校においては、独自で作成しているスタートカリキュラムをベースとして、園所からの情報をもとに、就学児童の状況に応じたきめ細かな指導に取組みました。また、小学校による園所訪問や園所による体験入学の際には、教職員が相互の授業を参観し、交流をすることができました。 ④未就学児の障がいの状況や特性等について、小学校教員が各園所を訪問し、情報共有することができました。 ⑤-1小学校の教職員が保育の様子を参観することができ、就学児の情報共有に係る連携をとることができました。 ⑤-2就学前施設等から聞き取った就学児に関する配慮事項等について、就学前及び就学後に小学校へ情報提供することで、就学前から小学校就学にかけての切れ目のない支援を推進しました。		
課題	①9年間の小中一貫教育推進にあたり、就学前教育の視点もふくめ、児童・生徒の発達段階に応じた取組みの実践、交流の充実を継続させていくことが必要です。 ②スタートカリキュラムの一環として、児童が学校生活に適應できるように、体験入学等を引き続き実施していく必要があります。 ③児童の実態に合わせて、適宜スタートカリキュラムの見直しと改善を図っていく必要があります。 ④就学へ向けたよりよい連携の方法について、幼保小の間における相互参観を実施する等、交流等の在り方を検討し、連携を図っていくことが必要です。 ⑤就学児童に対する切れ目のない支援及びきめ細かな支援を行うため、引き続きフォローアップ事業を継続させていく必要があります。		
評価	B		

（施策3）読書活動の推進

【施策の目標】

学校図書館がいちばん身近な「読書センター」として機能するための読書環境を整えます。また、学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」としての活用を図ります。

さらに、学校図書館が、各教科等での学習のために活用されるとともに、主体的な学習活動を支援するための拠点として機能するための人的・物的整備を行います。

事業6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	担当課	指導課、図書館
事業内容	1 全校一斉読書の実施 全小・中学校で、始業前などに、児童・生徒が一斉に読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書の機会の拡充を図ります。 2 市立図書館との連携 市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援を行うとともに、訪問おはなし会、ブックトーク、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。		
令和5年度目標	①小・中学校での継続した朝読書等の取組みの実施 ②読書活動推進のため、学校との連携を更に深めていく ③各取組みを引き続き継続し、学校との連携の推進		
成果	①全校一斉読書又は朝読書の実施を13校で継続しました。 ②全小・中学校に学びあいサポーターを派遣し、学校図書館の環境整備等を支援し、学校における読書活動の推進に取り組みました。また、教科書教材に関連した読み物及び資料の充実や、各教科等における調べ学習の推進を通して、言語活用力の向上を図りました。放課後等の学校図書館ののべ来館者総数は、3,045人（前年度比+156人）でした。 ③全小学校における月1回の巡回図書や団体貸出の利用を進めました。また、調べ学習等で必要な書籍等資料について、市立図書館から学校へ提供する等、適宜学校と市立図書館が連携することができました。		
課題	①引き続き、全校一斉読書又は朝読書の実施を継続させ、児童生徒が主体的に読書する習慣を定着させ、不読率（読書を全くしない児童・生徒の割合）の解消を図ることが必要です。 ②学びあいサポーターの派遣を継続させること、また、学校司書の配置を拡大することによって、学校図書館の環境整備を支援すること、併せて学校図書館の開館時間の増加と来館者数の増加を図り、児童・生徒の読書活動の充実を図ることが必要です。③引き続き、市立図書館との連携による巡回貸出をはじめとする団体貸出を活用するとともに、蔵書の充実など、学校図書館の読書センターとしての環境整備を進めるにあたり、市立図書館からの助言を受け、幅広い分野の本に児童・生徒が触れることができるようにすることが必要です。		
評価	B		

事業7	学校図書館の充実	担当課	指導課、図書館、学務保健課
内容	1 学校図書館を活用した授業の推進 各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付け、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進することで、児童・生徒の読解力を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。 2 学校図書館の環境整備 学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図るとともに、市立図書館と連携することにより、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。 3 学びあいサポーターの配置の充実 「学びあいサポーター」を全校に配置します。司書教諭をはじめとする全ての教員と連携しながら、読書の楽しさや本のすばらしさ、本やタブレット等を適切に選んで調べ学ぶことの大切さ等について伝え、子どもの読書活動及び学校図書館を活用した授業づくりの充実を図ります。 4 地域ボランティア対象研修の実施 学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による学校図書館で取り組める体制づくりをすすめるため、令和3年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。		
令和5年度 目標	①学校図書館を活用した授業計画を全小・中学校で実施 ②言語活用力の充実に向けて担当教員を対象とした研修の実施 ③図書購入の継続や新聞を1紙以上配備 ④学びあいサポーターの定期的な連絡会の実施 ⑤学校図書館ボランティア講座の研修の充実		
成果	①全小・中学校において、教員と学びあいサポーターとの連携により、全小・中学校で授業が実施できました。特に、学びあいサポーターは、学校図書館を活用した学習活動を行う際に必要な情報や資料の提供や教科書教材に関連した読み物及び資料の整備や調べ学習等学校図書館を活用した授業づくりへのアドバイス、新聞スクラップ等掲示物の充実やイベントの開催、市立図書館との連携を行い、小・中学校9年間を見通した言語活用力の向上及び学校図書館の活用推進に努めました。 ②担当教員を対象とした研修を実施し、学校図書館を活用した授業づくりについて研究しました。また、小学校1校で、学校図書館を活用した授業を公開しました。 ③学校図書館の開館時間の増加、学校図書館ボランティアや市立図書館との連携、学級文庫の充実に努めました。購入の際には、各校の学びあいサポーターや市立図書館職員等と相談を重ねながら選書をし、図書館蔵書の充実を図りました。(小学校 1,963 冊、中学校 650 冊) また、個人の読書状況のデータの蓄積及び確認を行い、得られた情報をもとにさらなる選書及び環境整備等、図書館活用の推進に努めました。また、各小・中学校には新聞を2紙以上配備し、新聞を活用した取組みを推進しました。 ④年間を通して学びあいサポーター定例会を行い、各校での図書館活用の実態等について情報交換を行うとともに、6月に図書担当教員及び学びあいサポーターを対象とした		

	活用研修を実施し、学校図書館を活用した好事例の共有や効果的な活用について協議しました。また、「こころの居場所づくり」として、放課後等開館を継続的に実施し、学校図書館の役割を拡充させることができました。 ⑤市立図書館と連携して、読書推進活動に関するボランティアや市民を対象とした「絵本学講座」を、1月に開催しました。
課題	①学びあいサポーターと教員との連携を継続・発展させる必要があります。また、学校図書館の、学習・情報センターとしての機能を充実させ、「交野市学力向上プラン」に基づいた学びを進めていくために、授業づくりの研究の継続が必要です。 また、新聞を効果的に授業活用し、児童・生徒の言語活用力向上に向けた取組みを進める必要があります。 ②引き続き、学校図書館を活用した授業実践に取り組むとともに、好事例の共有等を通して、授業実践の充実に努める必要があります。 ③児童生徒の読書活動を推進するため、継続して学級文庫の充実及び図書館蔵書の充実を図る必要があります。また、引き続き、個人の読書データを蓄積し・活用することで、児童・生徒が自らの読書活動を振り返るとともに、意欲的に読書活動に取り組めるようにする必要があります。 ④学びあいサポーター定例会における情報交換をもとに、各校の図書教育の実態を把握し、適宜各校へ指導助言する必要があります。 ⑤学びあいサポーターや学校図書館ボランティアが学びあえる講座を継続させ、資質向上を図る必要があります。
評価	B

（施策4）「新しい学び」の創造

【施策の目標】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等及び学習に取り組む主体的態度を育成するため、小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成と、個に応じた多様な教育を展開し、新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築による適切な学習評価を実施します。

また、一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善に取り組み、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、大学や研究機関と連携し、学習意欲を高める学習環境を構築し、課外活動において大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制を構築します。

事業8	教育課程	担当課	指導課
事業内容	1 小中一貫教育における指導方法の研究 小・中学校9年間を、小学1年生～4年生、小学5年生～中学1年生、中学2年生～3年生の3つのステージとして捉え、それぞれのステージにおけるゴールを学園（中学校区）内で共有し、9年間を通じたカリキュラムの研究と実施を継続します。中学校教員の小学校での授業も積極的に推進し、9年間をつなぐ指導方法の工夫・改善に努めます。 また、各学園の特色を活かしたカリキュラムの研究を進め、公開授業や小中一貫カリキュラム担当者会等を通じて、その成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。 さらに、小学校と中学校の交流を継続させ、小学生に「あこがれの先輩像」を示すことができる取り組みの充実を図ります。 2 言語活用力の向上 「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、各学校のこれらの取り組みを共有し、言語活用力の向上に向けた授業づくり研修を実施します。 3 プログラミング教育の推進 小・中学校において、各教科等の中で発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、新たな学びにつながるプログラミング授業の実施に取り組みます。また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を実施します。 加えて、小・中学生を対象にレゴマインドストーム EV3 を活用したプログラミング大会を開催し、児童・生徒の興味関心を高めるとともに、プログラミング的思考の育成をめざします。 4 外国語指導助手（ALT）の配置 外国語指導助手（ALT）を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や認定こども園への ALT 派遣等を継続し、発達段階に応じたさまざまな指導方法を検討していきます。 また、小学校 1～4 年生の外国語活動及び小学校 5、6 年生と中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実を図るため ALT の活用をより一層推進します。		

	5 外国語教育の推進 GC 事業及び GCP 等とおし、「相手意識」、「必然性」のあるコミュニケーションを大切に した外国語教育の研修等を進めます。 また、中学校において全学年を対象に英検 IBA を実施し、これまでの取組みの効果・検 証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9 年間を見通した外国語教育のさらなる推進 を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意 欲の高揚及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。 6 帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援 児童・生徒や保護者が安心して学校生活を送り、進路を選択できるように、日本語指導を 必要とする児童・生徒への支援、個別の指導計画の作成、さまざまな情報提供を行ってい きます。
令和5年度 目標	①「4-3-2」の学年の区切りによる小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成・推進 ②担当者会・公開授業等の実施 ③小・中学校の交流(体験授業・部活動見学) ④中学校教員による小学校での授業の実施 ⑤保護者及び地域への小中一貫教育に関する取組みの発信 ⑥言語活用力の向上に向けた授業づくりに関する研修を実施 ⑦各教科の学習においてプログラミングを取り入れた授業の実施 ⑧プログラミングに関する教職員対象研修の実施 ⑨小・中学校児童・生徒を対象にレゴマインドストームEV3を活用したプログラミング大会の実施 ⑩ALT定例会を実施:6回/年 ⑪効果的な外国語指導の研究 ⑫小・中外国語教育研修の実施:6回/年 ⑬市内全体への公開授業を実施:1回以上/年 ⑭市内小・中学校児童・生徒を対象に英語プレゼンテーションコンテストを実施(1月) ⑮日本語教育の支援方法の提案や共有 ⑯帰国・渡日児童・生徒に関する教職員研修の実施
成果	①各学園(中学校区)において9年間を見通したカリキュラム及び「新たな科」の研究及び 検証を行いました。また、交野市小中一貫カリキュラム担当者会を 2 回実施し、各学園 (中学校区)における小中一貫教育に係る取組みの総括を行うとともに、学園間の交流、 及び次年度への課題の共有を行いました。 ②担当者会を2回実施し、各学園における取組みの交流及び総括を行い、次年度への課題 を共有しました。また、11月に交野みらい学園(第一中学校区)において、小中一貫教育 に係る公開授業及び全体会を集合型にて実施しました。9年間のつながりを意識したカリ キュラムと協同学習に係る授業実践について、小学校及び中学校の教員が討議し、研究 を深めることができました。 ③各学園(中学校区)において、オンラインも活用しながら学園内の小学校間の交流を行 いました。また「中学校の日」やあいさつ運動など、小中学校間の交流も実施しました。 ④小学校高学年を中心に中学校教員(保健体育・数学・理科・社会・英語)が学園内の小 学校で授業を実施しました。 ⑤各学園(中学校区)で「小中一貫教育だより」を発行し、小学校間、及び小・中学校間 における、児童・生徒、及び教職員の日常的な交流等の取組みを発信しました。

	⑥「かたのスタディ」や「授業づくりハンドブック」に基づき、「授業のめあてや課題の効果的な提示」「ペア・グループワークを通した言語活動の充実」「学習を振り返り、自分の言葉でまとめる」「効果的な ICT の利活用」等の取り組みの充実をめざした研修を実施しました。 ⑦プログラミング研修において、小・中学校の教員がプログラミング教育について交流する機会を設定するとともに、ロボット等を活用した授業を系統的に実施しました。 ⑧小・中学校の教員を対象にプログラミング的思考について、また、授業の進め方について研修を実施するとともに、アプリケーションを活用した授業づくりについて、研修を実施しました。 ⑨企業と連携し、授業で学んだことを発表する機会としてプログラミング大会を実施しました。 ⑩ALT 定例会を年6回実施し、ALT と指導の在り方について研究を深めました。 ⑪大学教授を招いて、小・中連携した外国語教育、学習評価、ICT の利活用等について研修を実施することで、小・中学校 9 年間を見通した外国語教育について理解を深めることができました。 ⑫GCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)の小学校教員及び中学校英語科教員等を対象に年6回の研修を行いました。 ⑬中学校英語コーディネーターによる公開授業を2回実施し、小中一貫教育における外国語教育や ICT を活用した外国語教育について、研究を深めました。 ⑭1月20日に英語プレゼンテーションコンテスト(小学校9組、中学校10組出場)を開催することができました。 ⑮日本語指導の必要な児童・生徒を支援するための、多文化共生フォーラムなどの情報を提供することができました。また、日本語指導の必要な児童・生徒が在籍する学校に特別の教育課程を組んで支援することや、オンライン日本語指導の活用することなどの情報提供し、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図ることができました。 ⑯人権研修を実施し、差別につながる「きめつけ」や「偏見」を見抜く力を育む授業、指導方法について研鑽を深めることができました。また、交野市人権教育協議会の場を通じて、人権教育の推進等についての情報提供を行いました。
課題	①「4-3-2」の学年の区切りに基づき、とりわけ小中の接続部分を中心に各学園(中学校区)の9年間をつなぐカリキュラムを引き続き実践、検証する必要があります。 ②担当者会では、各学園(中学校区)のめざす子ども像を踏まえた取り組みの成果と課題を明らかにする必要があります。 ③今後もオンラインも有効に活用し、全学年での交流を進めていく必要があります。 ④高学年における教科担任制の充実を図るため、引き続き中学校フォロー支援員を活用しながら、中学校の教員が教科の専門性を生かし、小学校での授業を実施します。 ⑤引き続き、ホームページや通信、行事等を通じて、保護者・地域への小中一貫教育に係る取り組みの分かりやすい発信に努めます。 ⑥全国学力・学習状況調査等の分析を進め、各校の課題に応じた授業改善の研修を継続して推進する必要があります。 ⑦⑧プログラミング教育について小・中学校ともに、児童・生徒の実態に応じた授業内容について研究を深め、充実させていく必要があります。 ⑨より多くの児童・生徒がプログラミング教育への興味関心をもてるように、プログラミング大会の内容について見直しを行うとともに発展させ、より親しみを感じられる大会になるよう大会運営を工夫する必要があります。

	⑩児童・生徒の言語活動を充実させるため、ALT 定例会を通してよりよい指導方法について検討していく必要があります。 ⑪「英語を話す必然性」、「相手意識を持った活動」、「児童・生徒が話したいと思える場面設定」等について、小・中学校ともに言語活動を充実させた授業を進めることができるように小・中学校 9 年間を見通した外国語教育の推進と授業改善を行う必要があります。 ⑫研修内容について、学園ごとに考える「中学校 3 年生卒業時に身に付けさせたい英語力」の実現のために小中連携によりどのように迫るのかを小・中学校の教員で検討し、取り組む必要があります。 ⑬公開授業を通して小・中学校の教員が協働し、取り組んでいく必要があります。 ⑭引き続き、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒に、英語による意見発表の機会を提供するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催すると同時に、コンテストのあり方等について見直しを進める必要があります。 ⑮特別の教育課程の編成が組める体制を整備し、日本語指導の充実を支援していく必要があります。また、複数の言語に対応できるよう、通訳人材の確保を進める必要があります。 ⑯教職員研修を通じて、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図る必要があります。
評価	B

事業9	学習指導	担当課	指導課、まなび未来課、社会教育課、青少年育成課
事業内容	1 少人数学級の整備と充実 児童一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、35 人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、児童一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。なお、学級増となる学校には市費負担教員（任期付き職員）を配置します。 2 中学校フォロー体制の整備 各中学校へ 1 名の市費負担支援員を配置し、中学校フォロー体制を整備します。これにより、学園（中学校区）における小中一貫教育を推進するとともに、生徒一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行います。 3 各教科等における ICT 活用の充実 各教科等において、児童・生徒や学校の実態や児童・生徒の興味・関心に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実に向け、タブレットを効果的に活用します。また、学習ソフト等を活用し、授業や家庭学習において個別最適化された学びの充実を図ります。 4 学力向上策の確立 学力や学習状況に関する調査において、実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて、成果と課題を分析します。分析結果から、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。 また、小学校定期テストを実施し、学習指導及び評価の改善と質的向上を図ります。加えて、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力が養われるよう、学習支援員等を派遣し人的支援を行います。 5 大学等との連携強化 大学との連携を図り、留学生や学生等の支援人材を派遣し、児童・生徒に様々な体験や		

	学習の機会を提供することで、教育活動の充実を図ります。また、学生サポーター事業により、教職を志す大学生を小・中学校に派遣することで学校を支援するとともに、学生にも教育現場での経験を積み、教職の魅力を体感してもらいます。 6 中学生を対象としたセミナーの開催 休日や長期休業日を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施します。 7 交野の歴史と伝統文化に関する学習支援 教育文化会館や市内にある指定文化財等を活用し、交野の歴史や伝統文化に関する学習活動の支援を行います。
令和5年度 目標	①任期付職員への訪問支援の実施:2回/年 ②小中一貫教育推進のための支援員の派遣:各中学校1名 ③ICTを活用した公開授業の実施:4回/年 ④学力調査等の分析と改善策の提示 ⑤中学校のテストを見据えた小学校定期テストの実施 ⑥大学との連携による学生サポーターの小・中学校への派遣 ⑦大学と連携し、内容の充実 ⑧中学生理科セミナー:参加者数延べ60人 ⑨教育文化会館における市内小学校の受け入れ
成果	①全任期付職員に対して、教育センター職員及び指導主事による年 2 回の授業参観、懇談等により、訪問支援を行いました。 ②各中学校に「中学校フォロー支援員」を 1 名派遣し、小学校で授業を行う中学校教員の負担を軽減することができました。 ③ICT 利活用検討委員会を4回開催するとともに、ICT 利活用コアメンバーを募り、ICT の活用に係る悩み相談やアプリの活用に係る研修会を 4 回実施しました。また、夏季休業期間中に教職員を対象にした、ICT フェスティバルを開催しました。さらに、オンライン授業等の必要性の高まりにより、臨時的な SIM の追加整備や ICT 備品の整備等、学びを継続できる環境づくりを速やかに行いました。 加えて、授業支援ソフトの活用や ICT 支援員の配置により、機器のトラブル対応や学習活動の促進につなげることができました。 ICT を活用した公開授業を 8 回実施しました。 ④各校に指導主事が訪問し、全国学力・学習状況調査等から明らかになった学習課題について指導助言しました。また、必要に応じて学習支援員等を各小・中学校に派遣しました。さらに、授業改善に資する学習評価とするよう、児童・生徒の実態や課題に正対した学習計画を立てるとともに評価計画も確立させ、指導と評価の一体化の実現を図るため、各校への授業支援や校内研修の講師、さらには学力向上担当者会等で指導助言することができました。その他、モデル校等による児童・生徒の学力向上に向けた授業公開の実施を通して、市内各校の授業改善につなげることができました。 ⑤交野市の学力課題のある観点問題を統一問題として出題し、児童の実態把握に活用するとともに、結果を市全体で共有することで、各校の授業改善に活かすことができました。⑥⑦中学生を対象のセミナーの開催については、摂南大学との連携により、「中学生理科セミナー」を開催し、授業では体験できない実験を行い、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することができました。

	参加者数:15人 【内訳】 ・理科セミナー参加者数:延べ15人 また、大阪大学との連携により、大阪大学見学ツアーを開催し、理科実験教室や複言語学教室などの場の提供をすることができました。 ・理科実験教室 参加者数:25人 ・複言語学教室 参加者数:18人 ⑦学校法人大阪信愛女学院との協定を踏まえ、英語プレゼンテーションコンテストで同学院の職員を審査員として招聘しました。 ⑧教育文化会館で、2校(交野みらい小3年生、倉治小3年生)に対して学習支援を行ったほか、機織り教室の出前講座を1校(旭小1年生)で行いました。
課題	①引き続き、小学校6年生において35人以下の学級編制を実施し、新たに小学校1年生における30人以下学級を実施するために、児童数的確な把握に努め、より一層、教員としての資質・能力を備えた人材確保に努めます。 ②小学校で授業している中学校教員が中心となり、学園(中学校区)の児童・生徒の学習実態について情報共有をすすめながら、教科の専門性に特化した授業の充実を図ります。 ③ICT 利活用検討員会で学び得た内容を各校の職員会議等で共有し、より推進する必要があります。 ④⑤各種調査等を根拠とし、各校の学力課題に正対した、授業改善の取組みを継続して支援する必要があります。また、学習評価が、児童の学習改善や教師の授業改善に効果的に働くよう、「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉えられるように、継続して指導・助言を行う必要があります。 ⑥⑦事業の参加人数が少ないため、今後開催するうえで、多くの中学生に対して、科学の楽しさ、面白さが、実感できるように、更なる実験内容の検討をしていく必要があります。 ⑦さらなる教育活動充実のため、大学等との連携を強化するための体制を整えていく必要があります。 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学習支援・出前講座の回数は少なくなっています。利用促進のため情報発信に努めるなど改善の必要があります。
評価	B

（施策5）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【施策の目標】

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進し、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり・集団づくりに取り組みます。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、その基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用を図ります。

事業10	インクルーシブ教育システムの構築	担当課	指導課
事業内容	1 インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進 支援教育コーディネーターを中心に、インクルーシブ教育システム構築に係る研修を実施し、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。また、地域の人々との交流の機会を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。 2 授業の工夫・改善 通常の学級において、学習上又は生活上の困難のある児童・生徒を含め、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握します。すべての教科等において、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、交野市学力向上プランに基づきユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。		
令和5年度目標	①教員の知識・理解の促進に向けたインクルーシブ教育に関する研修の実施 ②一人ひとりの状況に応じた授業づくり、学習環境づくりの実践		
成果	①8月に9年目教諭及び新任支援学級担任を対象に自閉症療育センターLink所長を講師としてインクルーシブ教育システム構築に関する研修を行いました。また、支援教育コーディネーター連絡会を学期に1回実施し、支援教育コーディネーターの役割や、インクルーシブ教育システムの構築に係る校内支援体制、児童・生徒のアセスメントに関すること等、報告や研修を行い、各校の支援教育の充実につなげることができました。 ②通常の学級における合理的配慮に基づいた授業づくりの推進のために、各校の取組みに対し指導・助言を行いました。また、府立支援学校リーディングチームの巡回相談を利用し、校内支援体制整備及び子ども理解のための教職員を対象とした研修を行いました。		
課題	①インクルーシブ教育のさらなる推進に向け、一人ひとりの「適切な学びの場」の選択や環境整備のために、支援教育や障がい理解、障がい者（児）への理解を深めるための研修等の実施の必要があります。 ②「交野市学力向上プラン」に基づき、9年間を見通したインクルーシブ教育・合理的配慮の在り方・ユニバーサルデザインを意識した授業づくりについて研究を重ね、理解を深める必要があります。		
評価	B		

事業Ⅱ	支援教育	担当課	指導課、子育て支援課
事業内容	1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用 「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、校内や医療・福祉・保健等の関係機関で共有を図るとともに、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活用のために内容の充実を図ります。 また、「個別の指導計画」の作成・活用にあたっては、「個別の教育支援計画」との関連を図りつつ、一人ひとりの状況や心身の発達の段階に応じた指導目標、指導内容及び指導方法を明確化し、きめ細かな指導の工夫に努めるとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図っていきます。 2 校種間や関係機関における連携強化 就学相談・支援にあたっては、合理的配慮の観点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、早期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。 3 通級による指導の充実 それぞれの児童・生徒について、家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。 また、通級による指導の担当教員と在籍校とが綿密に連携し、児童・生徒の様子や変容の情報を共有し、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。 4 リーディングチームによる支援教育の推進 交野市支援教育リーディングチームを編成し、地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。 また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる訪問（相談）や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。		
令和5年度目標	①「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び日常的で効果的な活用 ②一人ひとりの教育的ニーズの把握と引継ぎの実施 ③通級指導教室担当者連絡会の開催・10回以上/年 ④支援教育コーディネーター連絡会の実施：3回/年		
成果	①基礎的環境整備を進めるとともに合理的配慮の観点を踏まえた、一人ひとりの障がいの状況や発達の段階等に応じた授業づくりや学習環境づくりに取り組むことができました。また、授業視察等により「かたのスタディ」に基づく授業の組立やユニバーサルデザインによる授業づくりについて指導・助言を行いました。 ②支援学級及び通級指導教室に在籍するすべての児童・生徒、支援や配慮が必要な児童・生徒に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな支援の実施に向け、情報共有のもと、効果的な活用を進めることができました。 ③支援学級担任及び通級による指導担当者と通常の学級担任が個々の教育的ニーズを共有することで、連携した支援体制を整えることができました。 通級による指導担当者連絡会を31回開催しました。 ④保護者との面談等を通して、個々の成長の様子や必要な支援について共有するとともに		

	に、教育的ニーズに応じた支援に結び付けることができました。また、リーディングチームによる巡回相談及び研修会を、要請のあった小学校や交野市支援教育研究会において実施するとともに、リーディングチームとの連携・協働により支援教育コーディネーター連絡会を運営し、巡回参観・相談を充実させました。 学期に1回（年3回）、支援教育コーディネーター連絡会を開催しました。
課題	①本市の、持続可能な支援教育体制の充実のため、すべての教職員に対し、支援教育に係る、専門性を有する人材育成に向けての取組みを引き続き推進することが必要です。児童・生徒の成長の把握と教育的ニーズに基づく点検を随時行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成がなされ、適切に実施が行われ、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、児童・生徒に対するきめ細かな支援を実現させていくことが必要です。また、教育的ニーズに基づいた自立活動の充実をめざしていく必要があります。 ②就学・進学の際には「個別の教育支援計画」や「就学支援シート」並びに「進学支援シート」等を活用して、切れ目のない支援を実現させていく必要があります。 ③個の障がいの状態に応じた支援教育を、通常の学級においても進めていくため、支援学級担任及び通級による指導担当者と通常の学級担任が随時連携を図るとともに、その強化に努める必要があります。通級による指導担当教員連絡会を充実させ、担当者の専門性や指導力を高める必要があります。 ④支援教育コーディネーター連絡会の開催を継続させ、各校のコーディネーターの資質向上を図る必要があります。
評価	B

（施策6）教職員の資質・能力向上**【施策の目標】**

学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもが主体となる授業づくり、また、ユニバーサルデザイン及び指導と評価の一体化に基づく授業づくりによる、すべての児童・生徒にとって「分かる・できる」授業を推進します。

加えて、授業評価の実施による指導方法の改善を図り、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実に取り組みます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにするすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教員及び養護教諭、栄養教諭、事務職員への資質・能力の向上を支援します。

事業12	授業力の向上	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	1 授業づくりの推進 学力向上担当者会を実施し、学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。また、学校が到達目標や評価規準を明確にするとともに、児童・生徒の学びの深まりと教職員の指導力向上をめざした PDCA サイクルを充実させられるよう支援します。 2 授業充実とフレッシューズサポートの実施 「かたのスタディ」に基づいた支援を実施することで、実践的授業力の向上に努めます。そのため、フレッシューズサポート事業や授業充実支援事業を実施し、指導主事や教育センター職員が学校訪問し授業改善・授業力向上に向けて始動・助言をします。		
令和5年度目標	①学力向上担当者会及び校内伝達講習の実施：6回/年 ②初任者及び5年目教員対象の指導・助言：各2回/年		
成果	①「かたのスタディ」に基づいた授業づくり研修として、学力向上担当者会を5回、モデル校による授業公開を6回実施し、モデル校の取組みの成果を共有することで言語活用力の向上をめざした授業の充実を図りました。併せて、各校にて伝達講習を進めることができました。 ・校内研究及び指導と評価の一体化の促進をめざした授業づくり等に係る研修及び支援を各校3回実施以上しました。 ②「かたのスタディ」に基づいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各小・中学校を年間計28回訪問し、授業の参観、指導・助言を行うことで取組みの活性化を図りました。 ・「かたのスタディ」に基づいた授業改善に係る指導・助言や資料の提供を行うことで、特に教職経験の浅い教員の授業力向上を図ることができました。		
課題	①学力向上担当者と ICT 担当者が協働し、ICT を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。 ・研修を通して、教員が「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、「つきたい力」の育成の観点からの授業改善及び評価計画を行う必要があります。 ②「交野市学力向上プラン」に基づく「かたのスタディ」が授業で定着するよう、学校訪問だけでなく、必要に応じてオンラインを有効に活用するなど、日々の校内研究等で授業づくりを継続してサポートする必要があります。		
評価	B		

事業13	人材の育成	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	1 教職員研修の充実 より実践的な内容に精選し、児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修を実施していきます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。 2 学校・学園（中学校区）の研修体制の充実 各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。そのために、各校の研究授業などでの指導助言を引き続き実施し、授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。さらに、各学園（中学校区）プランに基づいたカリキュラムの推進に向けて支援します。 3 先進校等視察 教職員の資質向上のため、他府県等で先進的な取り組みを行っている学校を視察し、参加した教員が、その内容を各校にて伝達講習を行い、各学校の取組みに活かします。先進校視察の選定に当たっては、広く情報を集め、交野市の教育課題に即した実践校を視察先として決定していきます。		
令和5年度目標	①市教育センター主催の研修を実施：25回/年 ②各校の研究授業などでの指導助言：6回以上/年 ③先進校視察及び参加者の事後報告の実施		
成果	①市教育センター主催研修：39回 キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図ることができました。 ②指導主事と教育センター職員が授業充実支援対象教員（5名）、フレッシュャーズサポート事業対象教員（9名）の学校を訪問し、指導助言を行うことができました。また、各校の研修授業において、指導助言や資料提供をし、校内研修の充実に努めることができました。 各校において指導主事が研究授業等で授業改善に向けた指導助言を実施し、各校の課題に正対した取組みを推進しました。 ③各校代表教員と指導主事が秋田県大館市立小・中学校を視察し、児童・生徒が主体的・探究的に取り組む授業について研鑽を深め、各校へ伝達することができました。		
課題	①キャリアステージに応じた研修の在り方について研究を深める必要があります。 ②引き続き授業充実支援事業及びフレッシュャーズサポート事業の実施ならびに各校における研修体制の充実をとおして、教職員の資質向上を図る必要があります。 校内研究における事前検討会を実施し、各学校において研究授業などの体制や環境づくりを整えるよう、助言する必要があります。 ③現状では自校の参加者の視察報告を受けるのみなので、視察の成果を幅広く共有するため、クラウドを活用する等、各校への有効な伝達方法を検討する必要があります。		
評価	B		

（施策7）学校運営体制の確立

【施策の目標】

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した、協働による組織的な学校体制を構築します。学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、学校運営体制の整備・充実に努めます。さらに、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。加えて、開かれた教育課程の実現をめざし、コミュニティ・スクールの実現に向けた体制を整備します。

教職員の働き方改革については、勤務時間を意識した働き方の推進と環境整備を進め、教職員の心身のリフレッシュや休暇取得促進を図り、児童・生徒等に対して効果的な教育活動を推進します。また、業務の明確化・適正化、必要な執務環境整備等、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組みを実施します。

事業14	学校運営体制の整備・充実	担当課	指導課、社会教育課
事業内容	1 学校情報の発信 小中一貫教育をはじめとする、各学校・学園の教育活動を、ホームページ及び市教委ニュース等を通じて定期的に発信することで、家庭や地域への周知を図ります。開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となり学校教育活動を進められるよう努めます。 2 学校教育評価の実施 学園において、学校運営協議会の定期的な実施または学校評議員会を学期ごとに実施し、学校評議員との意見交換を行います。小・中一貫教育をはじめとする取組みの成果や課題を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析し、PDCAサイクルによる効果的 school 運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。 3 特色のある学校づくり 校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。 4 コミュニティ・スクールの導入 「地域とともにある学校づくり」の実現をめざし、引き続き学校運営協議会制度の理解促進を図り、学校運営協議会の整備充実に向けた取組みを推進します。また、第一中学校区（交野みらい学園）のコミュニティ・スクールの運営に係る取組みについて、地域学校協働活動と連携を図り、一層の充実をめざします。		
令和5年度目標	①小中一貫教育に関する取組みのホームページ等での継続的な情報発信 ②学校運営協議会または学校評議員の意見交換会の実施及び学校教育調査の実施 ③市内全体に向けた取組み内容の発表 ④学校運営協議会の理解促進 ⑤第一中学校区（交野みらい学園）における学校運営協議会の運営		
成果	①全学園で学校通信及び学校ホームページにより、また、市教委ニュースとして様々な学園の取組みを発信しました。 ②全小・中学校で実施し、学校教育調査については、校長会及び教頭会において、市全体の成果と課題を共有しました。		

	③特色ある学校づくりを推進するため、学校パワーアップ推進事業実施校の取組みを発表し、推進を図ることができました。 ④第一中学校区学校運営協議会の進捗等を、当該中学校区の保護者、及び第二・第三・第四中学校区に発信しました。第二・第三・第四中学校区においては、令和6年度のコミュニティ・スクール準備委員会開催に向け、必要な情報提供を行いました。 ⑤第一中学校区学校運営協議会は、年間6回開催されました。部会の活動も充実し、清掃活動や授業支援、児童会及び生徒会との交流等の主体的な活動が実施されました。
課題	①交野型小中一貫教育等への理解の深化に向けて、カリキュラムや各学園（中学校区）の特色ある取組み等に関するより具体的な情報を、保護者及び地域へ発信する必要があります。 ②意見交換会や学校教育調査の内容を踏まえて、課題に正対した特色のある学校づくりを、引き続き推進していく必要があります。 ③特色ある学校づくりをさらに推進するため、学校パワーアップ推進事業及び学校教育活性化推進事業の適切な活用を図る必要があります。 ④令和7年度の全中学校区における学校運営協議会の設置に向け、第一中学校区の準備委員会及び現在の取組みを1つのモデルとして発信し、引き続きコミュニティ・スクールの理解促進を図る必要があります。 ⑤第一中学校区のコミュニティ・スクールの運営において、学校運営協議会委員及び教職員が主体的に関わり、活動を充実させることができるよう、引き続き取組みの充実に向けた支援を行う必要があります。
評価	B

事業 15	教職員の働き方改革	担当課	指導課、まなび未来課、まなび舎整備課
事業内容	1 働き方改革の推進 教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。また、校務支援システムの効果的な活用を進めるとともに、公務の利便性を高められるシステムの導入等、更なる執務環境の整備に努めていきます。また、採点支援システムの導入により、教員の成績処理の負担軽減を図ります。 2 教職員のメンタルヘルスの充実 校務支援システムの活用により、教職員の勤務状況の把握を行います。また、メンタルヘルス研修を実施し、教職員の心身の健康の保持を図っていきます。 3 ノークラブ DAY（部活動休養日）の実施 部活動ガイドラインをもとに、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を保持する観点から部活動を行わない日をノークラブDAY（部活動休養日）として設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。 4 部活動指導員の配置 段階的な地域移行を念頭に、専門的な知識を持つ部活動指導員を中学校に配置し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備と学校における働き方改革の両立を促進します。		

	5 学校閉庁日の実施 長期休業中には学校閉庁日を設定し、教職員に対して、心身のリフレッシュや休暇取得促進の周知を図ります。さらに、一斉退庁日や「ゆとりの日」を設定することで、長時間勤務の一層の縮減を図ります。
令和5年度 目標	①校務支援システムの効果的な活用及び校務環境の改善整備 ②教職員の時間外業務時間の縮減 ③産業医による面接指導の実施 ④ノークラブ DAY の継続実施:2日/週 ⑤部活動指導員を各中学校に配置:1名/各校 ⑥一斉退庁日の実施:1日/週 ⑦学校閉庁日の拡充実施:5日/年
成果	①校務支援システムで教職員の出退勤を記録することにより、勤務時間管理の徹底を図るとともに、校務の効率化を図りました。また、ホームページCMSを導入することで、学校におけるホームページ更新業務の利便性を高めました ②業務改善モデル校による、校務の ICT 化の推進について、研修を実施するとともに、指導助言を行いました。また、業務時間外の電話について留守番電話対応とすることで業務の効率化を図りました。 ③教員のメンタルヘルス保持のため、時間外業務が月100時間を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施し心身の負担軽減を図りました。 ④ノークラブ DAY を週2日間設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。 ⑤部活動指導員を全中学校に各1名配置しました。その結果、顧問教員の勤務時間の削減が図られました。 ⑥週1回の一斉退庁日を設定し、時間外勤務時間の減少に取組みました。 ⑦夏季休業期間中に3日間、冬季休業期間中に2日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇が取得しやすい環境づくりを促進しました。
課題	①引き続き教職員の勤怠管理や勤務の効率化について、システムの内容更新も含め、改善していく必要があります。 ②引き続き、時間外業務時間の縮減について、具体的方策を考え、実施していく必要があります。 ③引き続き、校内で一部の教職員に業務が偏ることがないように、教職員の時間外勤務時間の状況を把握し、改善していくことが必要です。 ④週休日における部活指導については、大会前等を除き、3時間以内となるように、練習内容等について工夫する必要があります。また、部活動指導員の活用や、合同部活動の在り方を検討し、教員の部活指導に係る業務改善を図ります。 ⑤引き続き教職員の時間外業務時間の減少に向けて、学校閉庁日や一斉退庁日、ゆとりの日の確実な実施を図ります。
評価	B

（施策8）健やかな体の育み**【施策の目標】**

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図るとともに、自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導を充実させます。

また、健全な発育に資する安全・安心で魅力ある給食を提供します。

事業 16	健康教育	担当課	指導課、学務保健課、学校給食センター
事業内容	1 健康教育と健康管理 児童生徒が食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理し判断できる能力を養えるよう、学校給食を生きた教材として活用します。また、給食だより等により家庭に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を推進します。 さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。 新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症について状況に応じた対策に努めます。 2 健康な体と体力の育成 児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。 3 横断的、系統的な食育の推進 栄養教諭等が中心となり、食に関する指導の全体計画をもとに、児童・生徒の食生活に対する関心を高めるとともに、食に関する正しい知識を身に付けさせ、自己管理能力の育成に努めます。 また、交流給食やセンター見学、地場産を活用し、自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理などを提供し食育の推進に努めます。		
令和5年度目標	①栄養バランスのとれた食事の大切さを伝える。 ②ブラッシング指導の実施 ③検診等の実施及び治療勧告の実施 ④保健関連の啓発物の配布 ⑤小・中学校 9 年間の学びを意識した体育の授業改善の推進 ⑥地場産食材の活用 ⑦豊かな心の育成につながる食育の推進 ⑧学校給食を生きた教材とした食の指導の実施		
成果	①⑥給食センターの見学、試食会を実施しました。給食だよりや給食カレンダー等により、また地元でとれた食材や行事食を通じて栄養バランスの良い食事を家庭に啓発し、情報提供を行いました。 ②ブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、歯ブラシの使い方、虫歯の原因等に関する正しい知識の啓発を行いました。 ③児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。 ④保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発及び研修案内を行いました。		

	⑤全校で「体力づくり推進計画（アクションプラン）」を作成しました。めっちゃ MORIMORI スポーツテストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査等から明らかになった各校の課題に基づき、9年間の系統性を見とおして、小・中学校の教員が協働し、体力向上をめざした授業改善及びカリキュラムの実施と検証を推進しました。 ⑦児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導を行いました。 ⑧給食の時間を活用し準備から片付けの実践活動を通して指導を行いました。
課題	①旬の食材を活かした献立をとおして、季節が感じられる給食を今後も提供していく必要があります。また、和食の良さを伝えていくために、交野産の食材や行事食を積極的に取り入れていく必要があります。 ②ブラッシング指導について、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発につながる実施方法について、今後は以前行っていたような実技を中心とした形式に移行できるように検討する必要があります。 ③学校保健安全法で定められた期間に適切に健康診断が行えるよう、引き続き学校及び医療機関との連携が必要です。 ④機を逃さず学校及び保護者周知ができるよう引き続き迅速に啓発物の配付を行う必要があります。 ⑤児童・生徒の体力づくり及び運動の機会の確保が必要であることから、小・中学校9年間の発達段階と学びをより意識した体育の授業改善をさらに進める必要があります。 ⑥「食に関する指導の全体計画」をもとに、年間を通じて食育の推進に努める必要があります。 ⑦⑧季節や地域の行事にちなんだ行事食を提供するなど、給食を通して食に関する知識、関心を深める必要があります。
評価	B

（施策９）子どもの安全確保と危機管理体制の充実**【施策の目標】**

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、児童・生徒の安全確保と危機管理体制の充実を図ります。また、学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に向けて、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進に努めます。

さらに、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するための、主体的に行動する態度を育成します。

事業17	安全教育と危機管理	担当課	指導課、学務保健課、市教育センター
事業内容	1 生活安全・交通安全教育の推進 「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。また、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。 2 登下校の安全性向上 児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。 また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムの位置情報精度を高めるため、今後も継続して基地局の増設に努めます。 そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、注意喚起標示看板の設置を行います。また、各小学校区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。また、全小学校区の通学路において、見守りの為の人員を配置します。 3 教職員研修等の実施 学校における危機管理や、体育実技等における安全管理、心肺蘇生法等の教職員研修を実施し、危機管理の意識向上や対応の強化につながる支援を行います。 4 防災教育の推進 災害時を想定した避難訓練等を定期的の実施し、災害発生時に危険回避のために主体的に行動する態度を育成します。また、地域とともに行う防災訓練等を実施し、協働して対応するための仕組みづくりを進めます。		
令和5年度目標	①小・中学校における安全教育の実施 ②関係機関と連携した安全対策の実施 ③IoTを活用した見守りシステム ④心肺蘇生法研修の実施 ⑤学校・地域が連携した防災訓練の実施		
成果	①⑤警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室、防犯安全教室、下校指導を実施することができました。各学校においては危機管理マニュアルにもとづき、避難訓練・防犯訓練を実施し、安全教育の充実に努めました。 ②「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」にもとづき、道路管理者や警察等の関係機関と連携し、令和5年度に実施する安全対策を取りまとめました。 ・通学路上に注意喚起標示看板を8箇所、15枚設置しました。 ・全小学校区の通学路において、見守りの為の人員を配置しました。 ④各学校において心肺蘇生法研修を行いました。		

	各学校における危機管理マニュアルに基づいた教職員研修の実施により、教職員の危機管理の意識向上を図ることができました。
課題	①様々な場面を想定した安全教育に係る教職員への研修を実施するとともに、危険を回避するため児童・生徒が正しい知識を持ち、主体的に行動する態度の育成を含めた安全教育の充実が必要です。引き続き関係機関と連携を図り、安全意識のさらなる向上に努める必要があります。 ②全国で登下校中の児童が巻き込まれる事故が後を絶たない中、今後も継続した警察等関係機関との連携が必要です。 ③見守りシステム加入率の促進の為、事業の周知方法等を含めて検討が必要です。 ④危機管理の意識向上や対応の強化への支援を継続して行う必要があります。 ⑤校内での防災訓練は実施していますが、登下校中等様々な場面を想定した防災訓練を実施する等、家庭・地域と連携した訓練の実施を推進することが必要です。
評価	B

(施策 10) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援**【施策の目標】**

学校を拠点とし、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のため、地域と学校の双方が当事者意識をもちながら、より発展的に連携・協働できる仕組みである「地域とともにある学校」を推進します。そのため、学校支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりを推進します。また、保護者や地域の方が、児童・生徒との交流を深めることによる、魅力ある教育活動を支援します。

地域学校協働活動で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各学園の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制を整備します。

事業 18	教育コミュニティ	担当課	社会教育課、指導課、青少年育成課
事業内容	1 地域学校協働活動の充実 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、ボランティアの登録制度を引き続き推進します。第一中学校区（交野みらい学園）にてコミュニティ・スクールが始まり、他校区でも今後導入することを見据え、より地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。また、第一中学校区（交野みらい学園）のコミュニティ・スクールにおける学校支援活動について、学校運営協議会と連携を図りながら、取組みの充実をめざします。 2 放課後子ども教室 放課後の児童の居場所づくりとして、多様な活動が行えるように、各小学校と調整のうえ、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらきかけ、積極的な募集を行うとともに、シルバー人材センターも活用し、安全ボランティアの増員に努めます。 また、国の総合的な放課後対策事業である、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童会との連携強化に努めます。 3 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成 登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区でコーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が活動しやすい仕組みの確立について運営委員会にて検討を進めます。 地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行うコーディネーターの配置、人材の育成・確保、持続可能な体制づくりを推進します。 4 家庭教育の支援 保護者を対象とした家庭教育学級等の講座や、将来親となる準備期の小・中学生を対象に親学習の機会を提供します。		
令和5年度目標	①地域学校協働活動の仕組みの確立と充実 ②地域学校協働活動に関する活動ボランティア延べ参加者数:延べ 20,000 人 ③放課後子ども教室（フリースペース）の実施延日数:延べ 410 日 ④地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の適正配置 ⑤保護者及び児童・生徒に対する学習機会の提供 参加者数:延べ 200 人		

成果	①交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催:年2回 ・府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加:3回 ・地域学校協働活動推進員連絡会実施回数:第一中学校区・年6回 ②学校支援活動・・・市内小・中学校にて開催。コーディネーターの年間活動日数: 延べ259日／市内ボランティア参加者数:延べ14,055人 コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。 ③放課後子ども教室(フリースペース)は、放課後に児童の安全・安心な居場所として、市内小学校9校の開放を行いました。雨天等で、事業を中止することが多かったため、目標の実施日数を下回りました。 ・放課後子ども教室(フリースペース)実施日数:延べ403日 ・放課後子ども教室(フリースペース)参加者数:延べ12,121人 ・放課後子ども教室(フリースペース)実施頻度・・・岩船小学校:平日毎日／郡津・倉治・妙見坂小学校:週2日／星田・旭・藤が尾・私市・交野みらい小学校:毎週水曜日(いずれも学校休業日を除く) ④地域学校協働活動に関する地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を一中校区4人、二中校区5人、三中校区3人、四中校区3人、各校区に配置することができました。 ⑤-1 家庭教育学級 延べ参加者数:67人 子育て親まなび講座『みんな、どうしてる?子育てあれこれ』としてテーマごとに年6回開催しました。また、交野市教育センター心理カウンセラーに『子どもが心身の不調を訴えるとき』のお話をいただきました。
課題	②④全校区の地域学校協働活動支援本部と学校との連携・協働の在り方や仕組みについて、教育コミュニティづくり推進事業運営委員会にて引き続き熟議する必要があります。また、学校と地域を効果的に橋渡しする役割、いわゆる地域学校協働活動推進員について、既に配置済みの一中校区を見本とし、各校区の特徴を生かしながら全ての校区へ配置出来るよう努めていきます。 ③放課後子ども教室(フリースペース)の開催日拡大に向け、安全ボランティアの確保をする必要があることから、引き続き地域・団体及びシルバー人材センターにはたらきかけていく必要があります。 ⑤家庭教育学級については、共働きする家庭が増え参加数が減少してきています。開催日時等を検討する必要があります。
評価	B

〔施策 11〕 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実**【施策の目標】**

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的援助も含め、総合的な支援の充実を図ります。

事業 19	適正な就学事務の遂行	担当課	学務保健課
事業内容	学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入にかかる事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行います。 また、「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に則り、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。 学齢児童・生徒の確実な就学支援を関係諸機関との連携のもと行うとともに、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。		
令和5年度目標	①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人		
成果	①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人 ・学齢簿編成事務:5,917人 学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。		
課題	①②③法律の規定に基づき、引き続き適正な事務の遂行に努めます。		
評価	B		

事業 20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	担当課	学務保健課、学校給食センター
事業内容	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費の一部又は全部を援助します。 また、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。		
令和5年度目標	①制度の周知と申請方法のわかりやすい説明及び適切な審査・支給		
成果	①-1 就学援助事業 ・学用品費等: 626人/26,520 千円 ・給食費: 400人/15,786 千円 ・医療費: 9人/36 千円 ①-2 特別支援教育就学奨励費補助事業 ・169人/5,005 千円 就学援助のお知らせを刷新し、FAQ を盛り込むことにより、よりわかりやすいデザインと構成に変更して制度の周知を行いました。		
課題	①引き続き、社会情勢を踏まえながら、認定基準や必要な支援の在り方を検討する必要があります。		
評価	B		

事業 21	学校活動の円滑な推進	担当課	学務保健課
事業内容	児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、学校にタクシーチケットを整備します。 また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入します。		
令和5年度 目標	①学校の緊急時対応に向けた支援の実施 ②指導書等が不足することがないように支援の実施		
成果	①タクシー利用回数・・・緊急時小・中学校合計:578回 ②教科用図書購入費 <u>小学校</u> 令和5年度小学校教師用教科書(前期購入分):94冊 (内訳:通常学級用31冊・支援学級用63冊) 令和5年度小学校教師用教科書(後期購入分):47冊 (内訳:通常学級用7冊・支援学級用40冊) <u>中学校</u> 令和5年度中学校教師用教科書:124冊 (内訳:教科担任用34冊・支援学級用90冊) 各学校と連携をとり、在籍児童・生徒、転入学児童・生徒に対して、教科用図書の無償給与事務を行うとともに、学習指導にあたる教師に対しては、教科書の整備事務を行いました。		
課題	①児童・生徒の緊急時の適切な対応を継続していくため、タクシー利用の取扱要領を適宜学校に周知していく必要があります。 ②教師用教科書等の購入については、今後校種ごとに教科書の採択替えを行うため、使用教科書の整備が必要です。		
評価	B		

事業 22	教育資金の支援(奨学金制度)	担当課	学務保健課
事業内容	経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。市の奨学金制度のあり方について、今後の社会情勢を踏まえ、引き続き検討を行います。 滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。 包括提携金融機関との協力の下、「おりひめ教育ローン補助制度」を実施し、0.4%の利子補給金を給付します。		
令和5年度 目標	①奨学金制度の周知を図り、継続した就学支援の実施		
成果	市広報やホームページで制度の周知を図りました。 ①-1 奨学金給付者数及び額・・・大学生:1人/60千円、高校生:1人/100千円 ①-2 おりひめ教育ローン申請者数及び額・・・1人/648円		
課題	①-1 滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促す必要があります。また、奨学金制度のあり方については、今後の社会情勢等を踏まえ、引き続き検討が必要です。 ①-2 申請者数が伸び悩んでいることから、制度のあり方等の検討が必要です。		
評価	B		

事業 23	進路選択支援事業	担当課	学務保健課、人権と暮らしの相談課
事業内容	市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。		
令和5年度目標	①進路選択支援に関する相談体制の維持継続		
成果	①進路選択支援相談事業 相談件数:7 件／相談場所:ゆうゆうセンター1階人権と暮らしの相談課内／相談員:2人 ／相談窓口開設日数:144 日／相談日時:週3 回(月・水・金)、15 時～17 時 30 分 進路選択支援相談員による適正な奨学金相談を行いました。		
課題	①専門的な知識を要するため、相談員の育成や人材確保が課題です。		
評価	B		

事業 24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	担当課	学務保健課
事業内容	市立小・中学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、学習活動に円滑に参加するための支援・介助を目的として、スクールヘルパー等を適切に配置します。 また、肢体不自由児童・生徒の機能訓練への支援(検診)や難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。		
令和5年度目標	①支援を要する児童・生徒の増加傾向に伴う支援体制の確保		
成果	①-1 介助員・スクールヘルパー・看護師・・・小学校:22 人／中学校:10 人 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、児童・生徒が学習活動に円滑に参加するための支援を行いました。		
課題	①対象となる児童生徒が増加傾向にあり、人員の確保及び人員体制の構築が課題です。		
評価	B		

（施策 12）学校保健の充実

【施策の目標】

児童・生徒及び教職員の健康状態の把握による、健康の維持管理の向上に努めます。また、学校の環境を良好に維持するため、適正な環境衛生の管理に努めます。

事業 25	児童・生徒の健康管理	担当課	学務保健課
事業内容	学校と学校医などとの連携を図り、各学校が定期健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科など）を滞りなく行えるよう支援します。 また、その他の健診についても、医師会などとの連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます		
令和5年度目標	①学校・学校医等との連携のもと、定期健診等を実施し、児童・生徒の健康の維持管理を図る		
成果	①定期健康診断 ・内科（全学年）…児童：3,914 人／生徒：1,873 人 ・歯科（全学年）…児童：3,863 人／生徒：1,844 人 ・眼科（小 1・3・5 年、中 1・3 年）…児童：1,980 人／生徒：1,245 人 ・耳鼻科（小 1・4 年、中 1 年）…児童：1,306 人／生徒：639 人 ・心臓検診…（一次検診）児童：831 人／生徒：739 人、 （二次検診）児童：175 人／生徒：111 人 ・各種健康診断においては、児童・生徒に適切に治療勧告等を行いました。 ・心臓検診に関しては医師会の協力を得て、水泳指導までに必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。		
課題	①心臓検診について、二次検診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。そのため二次検診の実施日数が多くなる医療機関の学校の一次結果が早く判明するよう、日程調整をする必要があります。 また、6月末までに検診を終えなければならず、期間が短いなかで一次・二次検診を実施しなければならないため、今後も医師会及び二次検診実施医療機関との調整が必要です。		
評価	B		

事業 26	就学時健康診断	担当課	学務保健課
事業内容	就学前児童の保護者に対する適切な通知とともに、対象者や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、すべての対象者がこの健診を受診できるように努めます。		
令和5年度目標	①学校医等と連携し、対象就学前児童が受診しやすい環境整備を図る		
成果	①-1 受診時間変更等の問合せに対し、柔軟に受入れを行い、受診しやすい環境を整えました。 ①-2 就学時健康診断 受診率：（内科健診）：96%（歯科検診）：97% 各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。		
課題	①歯科健診については、就学予定の小学校で実施し、内科検診に関しては今年度も個人受診としました。歯科健診については、健診時間が昼間であるため保護者の負担もあり、実施方法について歯科医師会との調整が必要です。		
評価	B		

事業 27	児童・生徒の災害保険事業	担当課	学務保健課
事業内容	学校の管理下で発生した児童・生徒の怪我等の治療にかかる費用について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、給付金が適正かつ正確に給付されるよう調整を行います。 また、学校と連携をとりながら、保護者への情報提供を行い、加入率の増加に努めます。		
令和5年度目標	①制度のわかりやすい周知と情報提供を行い、加入率の増加を図る。		
成果	①-1 日本スポーツ振興センターから送付のあった刊行物をその都度学校に送り、周知を行いました。 ①-2 加入者数・保険料・・・児童:3,930 人／3,668 千円(加入率99%) 生徒:1,898 人／1,769 千円(加入率98%) ①-3 給付件数・金額・・・児童:341 件／1,368 千円、生徒:234 件／1,026 千円・給付を遅延なく、行うことができました。		
課題	①公的医療負担制度が充実してきた中、加入を希望しない家庭もありますが、保障の充実を維持するために加入率の増加を図る必要があります。		
評価	B		

事業 28	教職員の健康管理	担当課	学務保健課
事業内容	定期健康診断をすべての教職員が受診できるよう、調整に努めます。 また、婦人科健診、VDT健診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。		
令和5年度目標	①学校と医療機関等と連携し、教職員が受診しやすい環境の整備を図る		
成果	①-1 受診日4半日に加えて、予備日3日間を設け、教職員が受診しやすい環境整備を行いました。 ①-2 健診・健診の受診状況 定期健康診断:330 人／婦人科検診:82人／VDT検診:3人／胃・大腸検診:43人 ・当日受診を欠席した教職員にその他の健康診断を促した結果、妊婦等を除く教職員が人間ドックを含め何らかの形で健康診断を受診し、受診率は人間ドック受診者(75 名)を含めて99%となりました。		
課題	①婦人科健診において、医療機関と申込者との受診に関する調整ができていないケースがあり、今後の受診体制に支障をきたす恐れがあるため、申込者へ受診連絡についての方法を検討する必要があります。また、定期健康診断以外の健康診断受診状況把握のため速やかな検査結果提出を促す手段の検討が必要です。		
評価	B		

事業 29	学校の環境衛生事業	担当課	学務保健課、まなび舎整備課
事業内容	定期的な空気(二酸化炭素濃度)や化学物質調査を行います。また、施設の感染症対策として、教室のカーテンクリーニングの実施及び害虫駆除やプール(水質)調査を実施し、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。		

令和5年度 目標	①児童・生徒が快適に過ごせるよう、学校薬剤師の指導のもと、環境調査・対策を図る
成果	①薬剤師との連携のもと、プールの水質検査を夏季に、教室内の空気調査を夏季（揮発性化学物質）及び冬季（二酸化炭素濃度等）に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等を実施しました。 学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全小中学校の日常のトイレ清掃を業者へ委託しました。 ・第三中学校区においてカーテンクリーニングを実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に努めました。
課題	①概ね適正な基準値の衛生環境を達成できていますが、学校薬剤師等との連携のもと、状況に応じて適切な衛生環境を維持・継続していく必要があります。
評価	B

（施策 13）学校施設の整備及び安全確保

【施策の目標】

学校の適正配置と併せて、今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えた適切な施設の整備を行います。

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割と景観や街並みの形成に貢献できる施設の整備に努めます。

事業 30	魅力ある学校づくり	担当課	まなび舎整備課、学務保健課
事業内容	学校規模の適正化・適正配置の方向性が定まった中学校区では、新たな学校づくりを進めています。検討にあたっては、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに取り組み、質の高い学びを実現する教育環境の整備を図ります。 第一中学校区では、「（仮称）交野市立交野みらい学園」を整備するため、旧交野小学校敷地における開発造成工事及び建設工事等を行います。また、備品調達における契約を進めます。		
令和5年度目標	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業の開発造成工事、建設工事、備品調達に係る契約等		
成果	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業における「（仮称）交野市立交野みらい学園」整備においては、令和4年度から引き続き開発造成工事を行うとともに、建築工事を開始しました。		
課題	①令和6年度も引き続き「（仮称）交野市立交野みらい学園」の整備工事（建築工事）を実施し、令和6年12月に竣工を迎えることから、周辺住民に向けた周知を実施し、保護者、地域の方々及び学校関係者にご理解いただきながら整備を進める必要があります。		
評価	B		

事業 31	学校規模の適正化	担当課	まなび未来課
事業内容	「学校規模適正化基本計画」「学校施設等管理計画」に基づき、少子化や老朽化等の課題解決を図り、児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、中学校区ごとの将来に向けた望ましい学校適正配置の方向性を検討します。 第三・第四中学校区においては、学校適正配置の方向性を定めます。		
令和5年度目標	①第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性を定める		
成果	①令和4年7月に、学校教育審議会から「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」答申を受けましたが、本市の人口動態状況等により市として現時点で方向性を示す時期ではないとの判断から保留案件となったことから、全校区の今後の将来推計を行い状況把握に努めました。		
課題	①第三・第四中学校区の各学校で、将来にわたって良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」で示された方向性及び学校教育審議会からの答申を踏まえつつ、住宅開発地域を含めた人口動態に注視し適切な時期に学校適正配置について検討を進め、その方向性を示していく必要があります。		
評価	B		

事業 32	教材・教具備品等の充実	担当課	学務保健課
事業内容	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材・教具備品等を充実させるとともに、児童・生徒の教養を健全に育成するため、図書の購入を行います。		
令和5年度目標	①学校からの要望を反映した、新学習指導要領に基づく適正な学校教材等の充実		
成果	①学校教材等の購入件数 教材備品：140件／学校管理備品：56件・・・合計：196件 学校の要望を反映しながら、教材・教具や教育環境に必要な備品の整備を行いました。		
課題	①学校建築当初からの備品も多く、椅子・机・カーテン等の設備が施設同様に老朽化してきています。学校教育にふさわしい環境づくりのため、優先事項を考えつつ、引き続き計画的な整備が必要です。また、(仮称)交野みらい学園の開校に向け、新規購入備品の契約等において、精査及び検討が必要です。		
評価	B		

事業 33	学校施設の維持管理	担当課	まなび舎整備課
事業内容	耐用年数が経過している小・中学校の高圧受変電施設の更新を継続して順次行います。さらに、施設・設備の不具合等によって学校生活に支障をきたさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、適正な点検・改修に努めるとともに、「学校施設管理計画」の一部更新および計画的な改修を実施するための計画の策定を行います。 また、学校校務員の適正配置にあわせ、中学校区ごとの学校校務員のグループ化や管理係との連携など、作業の相互協力により維持管理の効率化を図られるよう努めます。		
令和5年度目標	①良好な教育環境を確保するとともに十分な安全性を備えた学校施設の整備を目指す		
成果	① 各種施設の工事および修繕：117件 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす教育の場であることから、より快適な学校教育が実施できるよう修繕、工事を実施しました。 星田小学校、郡津小学校、岩船小学校、私市小学校では、屋内運動場等LED器具の取替えに取り組みました。また、星田小学校、郡津小学校、第二中学校において、屋内運動場の外壁・屋根の一部補修工事を実施しました。		
課題	①学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、老朽化による故障や不具合等が見受けられます。児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備のため、学校の規模適正化・適正配置に関する計画や現状をふまえ、今後の改修工事の方向性について計画を策定するとともに、改修工事の取捨選択や多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。		
評価	A		

(施策 14) 学校 ICT 環境の充実**【施策の目標】**

これからの学習活動を支える ICT 機器の整備・充実及び ICT 機器を効果的に活用するための環境を整備します。教職員の働き方改革の推進等を目的に、校務の情報化など学校 ICT 環境の整備・充実を図ります。

事業 34	未来の教育 ICT 環境整備 (NEXT) 推進事業	担当課	まなび未来課
事業内容	児童・生徒の学習環境の向上を図るため、令和 2 年度に整備した学習者用端末の維持管理を行うとともに、次期更新に向けた検討を行います。また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回する ICT 支援員を配置します。		
令和5年度 目標	①学習者用端末の維持管理 ②ICT支援員の配置		
成果	①学習者用端末の故障や不具合に迅速に対応し、1人1台端末における学習環境を維持しました。(対応件数 238件(画面破損や電源不良等)) ②週に 1 回、各小中学校に ICT 支援員を配置し、学習者用端末のトラブル対応(通信不良やアプリ不具合等)や活用支援を行いました。また、令和6年度の ICT 支援員配置の契約期間(1年間)の区切りを4月～翌年3月から8月～翌年7月へと変更することで、学校の繁忙期に、支援員を変更することなく、円滑な業務が行える体制を整えました。		
課題	①令和 7 年度の学習者用端末の更新に向けては、これまでの端末の故障内容、件数等を踏まえて、端末をより効果的に活用することのできる環境整備を検討する必要があります。		
評価	B		

事業 35	学校 ICT 環境整備事業	担当課	まなび未来課
事業内容	校務支援システムの安定運用及び校務の更なる情報化に向けた学校 ICT 環境の整備・充実を図るとともに、今後の学校 ICT 環境整備に向けた検討を進めます。		
令和5年度 目標	①資産管理システムの導入 ②学校ICT環境整備に向けた具体的な検討		
成果	①教育情報資産の適切な管理のため、資産管理システムを導入し、端末のログ監視や USB の一括制御を行い、セキュリティを強化しました。 ②令和 4 年度に作成した「今後の教育 ICT 整備の方向性」について、整備のスケジュールやその他関連システムの方向性を追記し更新しました。また、学校事務システム及び校務支援システムのリプレースの RFI (情報提供依頼) を行い、R7年度契約に向けた仕様を検討しました。		
課題	①②校務の更なる情報化に向けては、必要システムの精査を行い、適切に整備を進めていきます。		
評価	B		

事業36	教育ネットワークに関する事業	担当課	まなび未来課、学務保健課
事業内容	学齢簿の編成や学校との児童・生徒にかかる情報共有、学校における諸費の徴収管理等を行う学事システム及び外部・内部・学事サーバの安定運用を維持しつつ、次期更新に向けた検討を進めます。 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、就学事務システム(学齢簿編製等及び就学援助)を標準仕様書に対応したシステムへ移行するための検討及び調整を行います		
令和5年度目標	①教育ネットワーク運用の維持 ②学校ICT環境の充実に伴う通信帯域の拡張 ③就学事務システムの標準化に向けた検討・調整		
成果	①学事システムサーバ等(内部・外部サーバ含む)の安定運用の維持・管理を行いました。また、教育ネットワークシステム再構築事業のRFI(情報提供依頼)を行い、R7年度契約に向けた仕様を検討しました。 ②インターネット回線の通信帯域を100Mbpsから1Gbpsに拡張し、通信環境を改善しました。 ③国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行に向けて、現在使用している様式の確認等を行いました。		
課題	③-1地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、就学援助システム及び学齢簿システムについては、令和7年度までに国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行が必要です。 ③-2現在契約中のシステム業者は標準化システムの開発を行わない意向であり、受託可能なシステム開発業者を選定していく必要があります。また、令和7年度に義務教育学校である「交野みらい学園」が開校予定ですが、それに伴い学齢簿のシステム改修も並行して必要となりますので、現在のシステム開発業者も含めてのシステム移行に関する調整が必要です。		
評価	B		

（施策 15）学校給食の充実

【施策の目標】

児童生徒の健全な発育に資するため、HACCP の概念を取り入れた学校給食センターにおいて、安全・安心で魅力ある学校給食を提供します。

事業 37	安全・安心な学校給食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ります。 また、児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行い、給食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発し、行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝えていきます。		
令和5年度目標	①安全安心でおいしい給食の提供：191回/年		
成果	①HACCP の概念を取り入れた衛生管理を導入し、安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を提供できました。 児童・生徒に対して自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい魅力ある給食を年間191回提供することができました。 「ご飯」の提供に併せて、栄養バランスに配慮した和食献立の給食を112回のうち70回提供できました。 また、見学、試食会の受け入れや、ホームページに献立写真の掲載や、給食だより等により、バランスの良い食事を家庭に啓発し、給食の行事食や地元でとれた食材を活かした日本の伝統的な食文化を伝えることができました。小学校1・3・4・5年生見学（7校21クラス）。各種団体のセンター見学及び試食会（224名）。		
課題	①日本の食生活が変化し多様な食のスタイルが生まれる一方で、食文化としての「和食」を伝承する力が薄れてきています。給食を通じて行事食を提供するなど、日本の伝統的な和食文化を継続的に後世に伝えていく必要があります。また、ホームページを定期的に更新することで給食献立について発信し、家庭や地域への周知を図ります。		
評価	B		

事業 38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	安全・安心を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下、除去食の提供を行います。		
令和5年度目標	①安全性を最優先に除去食を提供する。		
成果	①食物アレルギーのある児童生徒が、他の児童生徒と同じように学校給食を楽しむ事ができるように卵とえびを別々にした除去食の提供を実施しました。提供回数、16回。除去食対象者数：卵69名、えび37名。		
課題	①アレルギーを有する児童生徒が増加傾向にあることや、ヒヤリハットへの対応など、学校・保護者・医師・学校給食センター等の連携を今後も一層密にしていける必要があります。		
評価	B		

事業 39	食育の推進と啓発	担当課	学校給食センター、指導課
事業内容	給食センターの見学・試食会や、親子料理教室(English Cooking)を実施し、家庭や地域において、学校給食や食育に対する理解の促進を図り、食生活の改善に努めます。さらに、タブレット端末等のICT機器を積極的に活用し、食材や調理の様子動画を作成し、学習を効果的に行えるよう支援します。ほかに、毎日の献立写真や、食材の産地などをホームページに掲載し食への関心を高めます。		
令和5年度目標	①ICT機器を積極的に活用した食育の推進 ②親子料理教室等での食育の啓発		
成果	①給食時間に子どもたちが視聴できるよう、しいたけ農園の紹介やかたのルビーが栽培されている畑で、花の開花、収穫の様子、農家さんからのメッセージ等の動画を作成した。 ・献立写真、おはなし給食(給食にちなんだ本の紹介)ホームページを活用した情報発信を図った。 ②夏休みに2日間、ALTの先生と共に親子料理教室(English Cooking)を開催した。16組34名が参加。 ・市民対象の試食見学会を実施した。17名参加。		
課題	②食育に対する理解を深め、センター見学やPTA試食会、親子料理教室等を通じて、継続した啓発活動を実施する必要があります。 ・防災給食を検討します。災害が起きて、普段の生活ができなくなったとき「食べること」はとても重要になることから、家庭において「防災」「ローリングストック」について考えるきっかけにしてもらうため「おいしく非常食を食べてみよう」イベントを開催します。 ・また、2025大阪・関西万博開催に向け、食文化を通じて参加国への関心を高めてもらえるよう、料理の紹介・提供に努めます。		
評価	B		

事業 40	地産地消の推進	担当課	学校給食センター
事業内容	児童・生徒が、地域の自然や農業など地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、児童生徒の生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的として、学校給食における地産地消を推進します。また、学校給食における地場産物活用を進めるに当たっては、交野市農業生産連合会と連携し、地場産物の拡充を図ります。		
令和5年度目標	①地場産物の学校給食への活用		
成果	①令和5年度の全青果購入額に占める地場産野菜等の割合は8.54%(0.9%減)でした。地場産精白米使用量は19,820kgで、年間使用量(52,415kg)の37.81%(1.38%増)を提供しました。 また、交野ブランドとして栽培しているじゃがいも「かたのルビー」を100%使用した「かたのルビーコロッケ」を11月と3月に提供しました。これは栄養教諭が考案し、地元農家、給食納入業者の協力を得て完成したものです。他にも、神宮寺みかんで作ったジェーラート、地元の酒かすを使った献立も提供することができました。		
課題	①今後も、交野市農業生産連合会と連携し、地場産物の拡充を推進する必要があります。		
評価	B		

事業41	学校給食費の徴収	担当課	学校給食センター
事業内容	適正な管理と保護者負担の公平性を確保するとともに、現年分徴収率99%以上を堅持できるよう努めます。また、過年度未徴収金についても、文書及び電話による督促・催告、自宅訪問等により適正な管理を行います。		
令和5年度目標	①徴収率99%の確保		
成果	①徴収率99%を確保しました。また、中学生の給食費及び小学6年生3学期支払相当分の給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図りました。		
課題	①学校給食費の徴収については、適正な管理と保護者負担の公平性の確保に努める必要があります。		
評価	B		

（施策 16）生涯学習に関する情報提供と発信

【施策の目標】

市民が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

事業 42	相談体制の充実	担当課	社会教育課
事業内容	生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。 また、必要な情報が入手できない市民や、活動のきっかけがつかめない市民のために、相談窓口を設けます。 市が実施する生涯学習に関わる事業を整理し、情報発信に努めます。		
令和5年度 目標	①相談件数：80件 ②ホームページの充実		
成果	①相談対応件数：120件（窓口24件、電話96件） 「相談体制の充実」として、平成 30 年度に設置した生涯学習活動に関する相談窓口にて、様々な相談対応をしました。また、スポーツや文化団体の案内用一覧チラシを作成しました。 ②ホームページ掲載のため、各団体活動の情報収集を行いました。		
課題	①②事業の存続の是非も視野に入れながら、市民に対する今にあった形での情報発信方法を検討します。		
評価	C		

（施策 17）スポーツ活動の充実

【施策の目標】

市民が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、スポーツ教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

事業 43	関係団体との連携（生涯スポーツ）	担当課	社会教育課
事業内容	体育協会をはじめ多数の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動（各種大会等）を実施できるよう、体育協会に対し活動の補助を行います。		
令和5年度目標	①団体の自主的な活動を支援する		
成果	①大会開催による施設使用の優先予約や事業に対する補助金支援を行いました。 ・スポーツ表彰（スポーツ競技において顕著な成績をおさめた方）：38名 ・体育協会主催のスポーツ表彰・スポーツ功労者表彰の開催を支援し、表彰式が行われました。		
課題	①各種団体役員の高齢化により、継続した団体の維持や活動に支障があります。 若い世代の参加を促進するための情報発信の強化や、仕組みをつくる必要があります。		
評価	B		

事業 44	学校体育施設の開放事業	担当課	社会教育課
事業内容	学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、学校体育施設の開放事業を行います。		
令和5年度目標	①体育館・グラウンド利用者：180,000人		
成果	①小・中学校の体育館・グラウンド開放利用者数：143,640人 団体へ小・中学校の体育館・グラウンドを開放しました。 ・課題となっていた利用者へのマナー向上に向け、各利用団体へ周知を行いました。		
課題	①学校施設であり、学校活動に支障がないことが前提となりますが、一部利用者については支障を来すマナーの悪さが見受けられます。マナー向上に向けた対応を検討します。 市内すべての学校で学校体育施設の開放事業が行えていません。事業未実施校に対し施設開放への協力を求める必要があります。		
評価	C		

事業 45	スポーツ指導者の養成	担当課	社会教育課
事業内容	子どもや高齢者向けスポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座に参加し、スポーツ指導者の育成に努めます。		
令和5年度目標	①講座・研修会等の開催：15回		

成果	①-1 講座・研修会等への参加:5回 ①-2 スポーツ推進委員人数:18人 ①-3 市内障がい者施設での健康教室の実施:7回 ①-4 市民対象のニュースポーツ普及活動:2回 近畿・大阪府・北河内のスポーツ推進委員協議会研修会に参加し、その内容を活かした形で、市内障がい者施設での健康教室や、市民対象のニュースポーツ普及活動を実施することができました。
課題	①指導者の養成などに取り組み、ニュースポーツの普及活動等を行っていますが、市民にニュースポーツを知ってもらえる機会や情報発信が必要です。
評価	B

事業 46	市民スポーツデーの開催	担当課	社会教育課
事業内容	子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。		
令和5年度目標	①参加者数:2,000人		
成果	①参加者数:1,237人 21種目のうち、2種目は雨の影響により中止となった競技もありますが、スポーツを楽しむ機会の提供に努めました。		
課題	①参加人数が減少しているため、より多くの市民が参加していただけるような取組みを工夫する必要があります。		
評価	B		

事業 47	スポーツ活動の支援	担当課	社会教育課
事業内容	北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会の運営、市長杯などの各種大会及び交野マラソン大会の活動を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。		
令和5年度目標	①北河内総体及び大阪府総体参加種目:12種目		
成果	①北河内総体及び大阪府総体参加種目:13種目 ・北河内総体はソフトボール（一般男女）とバレーボール（一般女子2部）の競技運営を行いました。また、令和5年度は大阪府総体の担当ブロックとなったため、ソフトボール（一般男女）と弓道（一般男女）の競技運営を行いました。両大会とも体育協会加盟団体と協力し、スムーズに開催することができました。 ・体育協会加盟団体が行う各種市長杯大会に対し支援（レプリカカップや表彰状の贈呈）を行いました。 ・今回大会も SNS への投稿やメール応募の形で賞品の抽選を行い、SNS 上での交野マラソンに関する投稿が増え、大会の宣伝効果につながりました。 ・10月に4回目となるオンラインマラソンが、交野マラソン実行委員会により開催され、当該活動を支援しました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、引き続き体を動かしにくい環境がありましたが、結果、全国47都道府県から2,066人が参加され、交野市民のみならず、全国の方のスポーツ振興につながる活動支援を行うことができました。		

課題	①令和6年度は北河内総体(軟式野球(一般2部))のみが担当となりますが、他市や体育協会加盟団体と協力しながら、準備・運営を行い、スムーズに大会を開催することができるよう、引き続き連携していく必要があります。 オンラインマラソンの参加者数は、2022年大会に比べて減少したものの、未だに2,000人を超える方の参加があり、今後もさらなるスポーツ振興施策として実施していく必要があります。併せて5年ぶりの開催となり、今後開催していく4月の本大会とも連携することで、全世代が参加しやすいスポーツ振興を目指していく必要があります。
評価	A

事業 48	スポーツ教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	子どものニーズに応じたスポーツ教室を運営し、運動を通じて「できた喜び」が自信につながる教室運営に努めます。		
令和5年度目標	①参加者数:延べ3,000人		
成果	① 子ども向けスポーツ教室…実施回数:年35回/参加者数:延べ:3,401人 【内訳】 子ども体育教室:延べ411人/幼児体育教室(年少・年中):延べ753人/幼児体育教室(年長):571人/親子体育教室:370人/ジュニア体育教室A:682人/ジュニア体育教室B:614人 ・幼児体育教室は毎年定員を超えていることを踏まえ、引き続き(年少・年中)と(年長)の教室に分けることで、多くの幼児に参加いただき、年間を通じて継続的にスポーツを行い、体力を向上させるという場の提供が出来ました。		
課題	①指導者の確保の為の広報の仕方や障がいを持つ児童をフォロー出来る教室の仕組みづくりを検討する必要があります。		
評価	B		

事業 49	地域スポーツの活性化	担当課	社会教育課
事業内容	市民誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及び総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。		
令和5年度目標	①総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討		
成果	①多様なスポーツ・文化活動を身近な地域において創出し、地域の交流機会の促進や健康増進を図り、また、夏季休業中における子育て世帯の負担軽減を図る。併せて、(仮称)交野市立総合型地域スポーツ・文化クラブの仕組みや役割等の情報を発信し、同クラブ設立後の持続可能な事業活動の展開と信頼性の向上を目指すため、「夏休みの星田児童会における試行プログラム」を大阪経済大学と連携してプログラムを実施しました。		
課題	①ワークショップの報告書をもとに設立準備委員会検討会→設立準備委員会に移行し、会議参加者を中心に設立の検討を進めていきます。事務局として設立支援を行っていきますが、中心となるメンバーの発掘が課題です。		
評価	B		

事業50	高齢者のライフステージとスポーツ	担当課	社会教育課
事業内容	スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーキング事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。		
令和5年度目標	①ノルディックウォーク事業実施回数:6回/年		
成果	① ノルディックウォーク事業実施回数:2回/年 ・初心者が参加しやすい経路・内容の見直しにより、市民が気軽に参加できるコースで実施することができました。ただし、雨天等により、開催が中止となり、目標回数を下回りました。		
課題	①高齢の参加者を増やすため、新たな魅力づくりの検討や、情報発信の工夫に努めます。		
評価	C		

（施策 18）文化活動の充実

【施策の目標】

市民のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

事業 51	社会教育関係団体との連携	担当課	社会教育課
事業内容	文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、PTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。		
令和5年度目標	①団体の自主的な活動を支援		
成果	①-1 文化連盟 展示・発表の場の提供等をとおして、文化連盟加盟団体の活動を支援しました。 ①-2 PTA 総会・会長会等の開催により市内 14の単位PTAの連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。 市PTA協議会にて個人情報保護法や非行予防の為の学習やAED講習会を実施し、年間延べ100名以上の参加者に個人情報保護の重要性や児童の健全育成に関する学びの場を提供しました。		
課題	①-1 文化連盟については、団体役員の高齢化が進んでいます。連盟の活動維持のためにも若い世代の参加が必要と考えます。 ①-2PTA協議会については、任意団体としての今後の活動や在り方について、検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 52	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	担当課	社会教育課
事業内容	市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。 また、若者や現役世代が参加しやすい文化祭（フェスティバル）をめざします。		
令和5年度目標	①文化祭参加団体数:90団体		
成果	① 文化祭参加団体数:71団体 ・令和5年度について、展示の部はいきいきランドで2回目の開催となったため、作業の効率化も進み、継続的な開催の一助となりました。また、にぎわいフェスタと合同で開催することや全小学校の児童による作品の出展により、幅広い年齢層（世代）の方に参加を促すことが出来ました。		
課題	①どこの団体も高齢化が進み年々出展・出演団体が減ってきているのが課題です。今後も幅広い世代の市民に参加してもらえるよう、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催できるよう努めます。また、にぎわいフェスタと合同で開催していけるよう出展団体に協力してもらえるよう努めます。		
評価	B		

事業 53	生涯学習機会の充実	担当課	社会教育課
事業内容	若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。 また、北河内 7 市の広域連携により、各地の名所旧跡を散策するおおさかふみんネットを開催します。		
令和5年度目標	①ふみんネット応募者数:延べ70人		
成果	①大阪府の方針転換を受け、北河内ブロックにおけるふみんネット活動は見直しを進めることになりました。しかし、生涯学習の各市の担当者が集まり、各市の事例を共有する場に年5回出席し、研鑽を高めることが出来ました。		
課題	①生涯学習活動世代に偏りがあります。若者や現役世代など幅広く活動に親しめるよう新たな学習の場の再編を図る必要があります。		
評価	C		

事業 54	日本語教室「学びの場」の開催	担当課	社会教育課
事業内容	日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。また、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。		
令和5年度目標	①学びの場参加者数:延べ180人		
成果	① 学びの場参加者数:延べ213人(年32回) 第 22 回北河内識字日本語交流会を担当市を中心に北河内7市で実施し、様々な国籍の外国人(市内参加者は19名)に着物着付の体験や空手等、交流・学びの場を提供することができ、90%以上(アンケートの集計による)の方に喜びの声を頂きました。 また、ホームページで支援者を募り、中国語が話せる学習支援者を確保することにより、中国出身の学習者に受講しやすい学習環境を作ることができました。		
課題	①市内の日本語学習の場の存続と継続のため、ホームページにて指導者の募集を周知し、指導者の確保に努める必要があります。		
評価	A		

事業 55	文化教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	市民が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図り、文化活動に親しむことができる環境を整備します。		
令和5年度目標	①文化教室参加者数:延べ700人 【市民教養講座】 ②-1 文学講座参加者数:延べ350人 ②-2 生涯学習講座参加者数:延べ150人		
成果	① 文化教室参加者数:延べ464人 【市民教養講座】 ②-1 文学講座参加者数:延べ383人 ②-2 生涯学習講座参加者数:延べ175人 広報手段として青年の家の出入口にあるホワイトボードを活用し、来館される方に見てもらえるように工夫を行いました。又、文化財との連携により、歴史散策の計画をNPO団体に委託し、年4回市民に充実した地歴に関する生涯学習講座の機会を提供することが出来ました。		

課題	①②新規の方の参加も増えていますが幅広い層の参加者が少ないことや、参加者層の固定化が見受けられることから、情報発信の工夫が必要です。呼びかけの在り方や広報にも写真入りで掲載してもらうなど工夫をして、参加者層が固定化しないための方策を検討します。
評価	B

（施策 19）スポーツ・文化施設の充実

【施策の目標】

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者との調整を踏まえた、施設の維持保全に努めます。

事業 56	スポーツ・文化施設の充実	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。 特に、施設の長寿命化を図るため、私部公園テニスコート補修工事や私部公園グラウンドのLED化事業を実施します。		
令和5年度目標	①指定管理業務 実地評価A		
成果	①次年度への効率的な施設利用に向けて環境を整備した結果、実施評価Aを達成しました。		
課題	①市民への利便性の質を下げることなく、効率的かつ低コストに施設の維持管理を行うため、財務部局等、関連部局と継続的に協議・連携する必要があります。		
評価	B		

(施策 20) 文化財保護の充実**【施策の目標】**

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくため、適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、文化財保護活動を推進します。

事業57	文化遺産の適切な維持保全	担当課	社会教育課
事業内容	指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。 市指定文化財(史跡)の私部城跡をはじめとした市所管の文化財については日常の維持管理に努め、広報活動を通じて周知を行います。 文化財保存活用地域計画の実施にあたっては、関連団体で構成される推進会議にて検討します。		
令和5年度目標	①補助金交付数:3件 ②文化財一般公開等:4回		
成果	①補助金交付件数:2件(市内所在国重要文化財) ②文化財一般公開等:4回(秋季見学者:79名) 国重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。 また、文化財公開は観光協会等の行事とあわせて開催することにより、公開に係る所有者負担を軽減するよう取り組みながら、多くの見学者に参加いただきました。 交野市文化財保存活用地域計画に基づき、推進会議を設置し、関連事業を行いました。		
課題	①所有者の高齢化とともに指定等文化財の維持が困難になっている場合があり、国・府とも一層の連携を進める必要があります。 ②見学者数は復調傾向にありますが、見学者数の増加による所有者の負担軽減も考慮する必要があります。		
評価	B		

事業58	埋蔵文化財発掘調査の実施	担当課	社会教育課
事業内容	国庫補助金を活用し、個人住宅などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。 発掘調査が実施されて未整理遺物であった、長宝寺跡出土品の整理作業を進めます。		
令和5年度目標	①調査件数:15件 ②報告書発行冊数:1冊		
成果	①調査件数:7件(確認調査6件、試掘調査1件) ②報告書発行冊数:1冊(『令和5年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要』) 埋蔵文化財包蔵地内での開発の届出・通知件数(法 93・94 条)は154件あり、届出・通知が行われた包蔵地内において、国の補助制度も活用して市内遺跡発掘調査を行い、その成果を報告書としてまとめました。		
課題	①②今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施できるよう調整が必要です。		
評価	B		

事業59	文化財の普及啓発	担当課	社会教育課
事業内容	市内の遺跡の案内等を行います。また、歴史民俗資料展示室公開を通じて、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史文化の素晴らしさについての理解を深めます。		
令和5年度目標	①見学者数:4,000人 ②企画展・スポット展示:5回		
成果	①見学者数: 4,267人 (水～日曜日午前10時～午後5時(年末年始・祝日除く)(うち機織り教室生1,266人) ②企画展・特別展・スポット展示:7回 常設展のほか企画展「大阪の古窯 吉向松月窯展」特別展(交野の文化財Ⅴ「交野の王墓と鉄器生産」「大坂夏の陣」、かたの機織り教室20周年記念展)・スポット展示(交野郷土史かるた原画展、おひなさま、亨保雛)を開催しました。		
課題	①②見学者数が増加に転じ、目標は達成しました。特に特別展では全国から来館者を集め、交野の文化財の魅力を全国に発信することができました。今回の特別展のように交野らしさに特化した展示を行い、市民を含めた見学者のさらなる増加につながる魅力ある展示を検討します。		
評価	A		

事業60	文化財保存活動	担当課	社会教育課
事業内容	文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、交野の歴史文化の素晴らしさについての理解を深めます。		
令和5年度目標	①市民文化財講座等の開催:1回 ②体験講座・出前講座の開催:10回		
成果	①市民文化財講座等の開催:2回(市民文化財講座) 市民文化財講座「大坂夏の陣」を開催し、家康公大坂夏の陣プロジェクトとして、大阪府文化財センターから2名講師を招き講演会を実施しました。合計で66名の参加者があり、好評を得ました。その内容は文化財だよりで詳細に周知しました。 ②体験講座・出前講座の開催等:11回 学校向けに教育文化会館の体験学習を5校(交野みらい小3年生、倉治小、藤が尾小、郡津小、私市小各3年生436名)で行い、小学生に昔の生活など交野の伝統文化を体験する機会を提供することができました。 また、機織りについては親子向けのコースターづくり体験講座「腰機体験」を実施しました。このほかに「家康公大坂夏の陣プロジェクト」として「古文書からみる大坂夏の陣と星田村」、「大坂夏の陣と徳川」の講演会を実施し、「家康・秀忠本陣宿营地と東高野街道を歩く」により家康公ゆかりの史跡を巡りました。 私部地区・星田地区等に残る古文書について、文化財審査委員会委員の指導のもと、古文書を研究する大学院生・大学生の参加を得て集中調査を1回実施するなど、調査・整理作業を進めました。また、これまでの調査成果のうちの一部についてまとめ、『交野市史研究紀要第29輯』を刊行しました。また、文化財だよりで調査進捗状況を紹介しました。		

課題	①地域計画にある「交野の歴史文化」を継承するため情報の発信強化を図り、文化財講座を実施します。 ②小学校や地区を対象とした体験講座・出前講座については、コロナ禍以前に比べ実施回数が戻りつつありますが、一層発信に努める必要があります。
評価	A

(施策 21) 青少年の健全な育成**【施策の目標】**

青少年の社会性・協調性・創造性の育成のため、地域・各種団体とのつながり・所管施設等を活用し、自然体験活動などの充実に努めます。

事業 61	二十歳のつどい(旧成人式)	担当課	青少年育成課
事業内容	交野市はこれまでどおり人生の節目である20歳を対象に、引き続き、広く市民が祝い励ますとともに、これまで育んでくれた人々や社会に感謝し、社会的責任を自覚して大人としての行動をとっていくためのきっかけとなるよう、「二十歳のつどい」の名称で、式典を開催します。		
令和5年度目標	①参加率:70%		
成果	①参加率:73.7%(参加者573人/対象者777人) 「二十歳のつどい」では、交野市工業会と連携し、個人が持つアルコールとの相性(感受性)がわかる「アルコール分解型判定キット」を参加者全員に配布し、二十歳になった自覚を促すとともに、交野市出身和太鼓演奏者による和太鼓演奏を行い、参加者にとって、思い出に残る式典が開催できました。		
課題	①式典を2部制開催により、駐車場等の混雑状況は軽減しています。 しかしながら、会場の広さに限りがあるため、午前午後の入替え時に入退場者が重なることで、混乱が生じており、会場敷地内等に参加者の滞留スペースの確保など、式典運営上の課題でもあり、引き続き開催方法や会場について、検討する必要があります。		
評価	B		

事業 62	青少年活動の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	これまでの摂南大学との連携に加え、学校、企業、青少年教育団体等とも連携し、子どもたちに学ぶことの意義が実感できる体験活動等の提供を図ります。		
令和5年度目標	①参加者数:380人		
成果	①参加者数:432人 【内訳】 青少年音楽団体:129人 子どもプラン:延べ266人 中学生理科セミナー:延べ12人 少年少女発明クラブ:25人 積極的な情報発信を行いながら、事業を実施した結果、目標に比べて参加者数が上回りました。		
課題	①事業によって参加人数に差が見受けられることから、活動実態やニーズについて検証を行いつつ、関係団体とも情報共有を図りながら、さらなる青少年活動事業等の充実に努める必要があります。		
評価	A		

事業 63	子どもの安全見守り事業	担当課	青少年育成課
事業内容	各種団体や地域住民の協力のもと、こども110番の家運動や子どもの安全見まもり隊活動、青色防犯パトロールを実施し、青少年の安全確保に努めます。		
令和5年度目標	①「こども110番の家」協力が所数:1,400か所 ②「動くこども110番」協力公用車数:135台 ③青色防犯パトロール回数:延べ800回		
成果	①「こども110番の家」協力が所数:1,463か所 地域の申し出により「こども110番の家」募集をすることで、「こども110番の家」増加につながるだけでなく、活動自体を地域へ広めることができ、当市においても、青少年育成大阪府民会議の取り組み活動の推進を行うことができました。 ②「動くこども110番」協力公用車数:118台 「動くこども110番」運動では、公用車に貼付するステッカー及び協力者マニュアルを配布し各課等の協力を得ることができました。 ③青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール:839回 地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」等を実施しました。		
課題	①子どもの安全見守り事業を継続して行うため、引き続き地域や関係機関との連携を強化し、活動協力者の確保に努める必要があります。		
評価	B		

事業 64	相談・指導体制の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	青少年に関する情報を収集し、連携している関係団体等に提供するとともに、相談・指導体制の充実に努めます。		
令和5年度目標	①青少年指導員会活動数:40回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:40回/年		
成果	①青少年指導員会活動数:39回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:50回/年 各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。		
課題	①人と関わる事業に参加・参画する青少年が減少しているため、青少年が豊かな人間性や社会性を育める事業を強化する必要があります。 ②子ども会育成連絡協議会については、加盟する地域の子ども会が減少する中、今後の活動やあり方について、検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 65	第Ⅰ児童センター管理運営	担当課	青少年育成課
事業内容	健全な遊びの場を通じて、児童の体力増進と豊かな情操の育成を目的に、市の直営施設として、適切に管理を行います。		
令和5年度 目標	①利用者数：8,500人		
成果	①利用者数：8,983人 ・新型コロナウイルス感染症に関する規制の緩和により、利用者数が増加に転じたことから、目標の利用者数を上回りました。 ・児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。 ・昨年に引き続き「親と子の理科工作教室」を開催することができました。		
課題	①安心安全な施設利用のため、設備の充実を図る必要があります。		
評価	B		

(施策 22) 放課後児童会の運営**【施策の目標】**

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1年生～6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成を図る放課後児童会の運営に努めます。

事業66	放課後児童会	担当課	青少年育成課
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供します。 指導員確保に努めるとともに、指導内容の充実及び指導員の資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加し、且つ市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。		
令和5年度目標	①待機児童数:0人 ②指導員研修の実施:8回/年		
成果	①待機児童数:0人 児童数:1,020人(令和5年5月時点) ②指導員定例研修会開催回数:11回 大阪府放課後児童支援員等資質向上研修:参加者数11人 大阪府放課後児童支援員認定資格研修:参加者数10人 各種研修については、引き続き受講対象を支援員だけでなく指導員補助員まで拡大し、指導員等の資質向上に努めました。 指導員(会計年度職員)の業務負担の軽減及び利用者の利便性の向上を図るため、ICT(児童の登降会システム等)導入に向け、準備を進めました。また、岩船児童会の空調設備及び妙見坂児童会の畳の老朽化にともない、設備更新を行うなど、児童会の安全確保及びより良い環境の整備に努めました。		
課題	・職場環境改善及び高齢化に伴う指導員の安定的な人材確保が困難な状況です。この状況を踏まえ、処遇改善措置として、処遇面においても大きく改善される任期付職員採用を検討していく必要があります。 ・児童が安全に安心して過ごせるための面積基準を下回ることの無いよう「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、安全にかつ適切に事業を継続する必要があります。		
評価	B		

（施策 23）市立図書館活動の充実

【施策の目標】

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味を育むとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

事業67	資料の収集・提供	担当課	図書館
事業内容	図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。 また、高齢者、障がい者、日本語を母国語としない人なども含めたすべての人が読書に親しむことができるよう、大活字本や点字本、LL ブック、多言語絵本など様々な形態の資料整備を進めます。 本市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供に努めます。 交野市に関する地域資料の収集、提供、保存について、持続可能な体制づくりに取り組みます。 市内に設置した「まちの図書館」の資料の補充や入替えを行うことにより、除籍した資料の有効利用を図るとともに、地域の読書活動とコミュニケーションの推進に努めます。		
令和5年度目標	①受入冊数：10,000冊 ②貸出冊数：470,000冊		
成果	①受入冊数：10,993冊 書籍単価の高騰が続く中、ニーズの高い大活字本の購入、傷んだ大型絵本の買い替えなど、資料の充実に努めました。 ②貸出冊数：453,647冊 電気・機械設備等改修工事のため、倉治図書館を2ヶ月間臨時休館していたこともあり、貸出冊数は目標に達しませんでした。臨時休館中も移動図書館車を活用した臨時窓口（週4日、計28日開設）で計3,810冊の貸出を行いました。 ・郷土資料73冊、大活字本34冊のほか、LLブック、英語絵本などの受け入れを行いました。 ・相互貸借制度を利用して、他市から借り受けた4,749冊の本を利用者に提供しました。 ・除籍した本の有効利用を図るため実施した「リサイクル・フェア」では、市民342人と25団体に合計5,407冊のリサイクル本を提供することができました。受付方法や開催時間・人数を変更するなど、様々な工夫を行った結果、譲与率（準備した本のうち、譲与した本の割合）は過去最高の77%となりました。 ・「まちの図書館」の開始から6年が経過するため、現況調査を実施し、資料の補充や入替えとともに、細かなニーズの把握に努めました。		
課題	①②書籍単価の高騰が続く中、引き続き、利用実態に合わせた有用な資料の収集に努めるとともに、相互貸借制度の活用も含め、迅速な資料提供に努める必要があります。		
評価	B		

事業68	図書館情報ネットワークシステムの充実	担当課	図書館
事業内容	インターネットサービスの利便性について利用者へのPRを強化し、利用促進を図ります。また、図書館情報ネットワークシステムを活用した業務の効率化を図り、図書館サービスの充実をめざします。		
令和5年度目標	①Web予約冊数:57,000冊		
成果	① Web 予約冊数:61,985冊(予約・リクエスト冊数全体:80,072冊) ホームページの充実やデジタル貸出券運用の充実を図るなど、インターネットサービスの利用促進に努めた結果、Web予約冊数は前年度比2,177冊増(3.6%増)となりました。 ・予約・リクエスト冊数全体における Web 予約冊数の占める割合は77.4%で、10年以上増加を続けています。		
課題	①ホームページ活用講座の継続的な実施など、幅広い世代を対象にしたインターネットサービスの利用促進に努め、利用者層の拡大を図る必要があります。また、延滞本督促メールの運用など、業務効率化についての検討が必要です。		
評価	A		

事業69	図書館利用窓口の充実	担当課	図書館
事業内容	より多くの市民が図書館を利用できるよう、青年の家図書室においては火～金曜日に 夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施します。 利用者数、貸出冊数の伸び率が高い星田会館図書室について、人員体制の強化を図ります。 また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内11ヶ所のステーションを隔週で巡回します。倉治図書館電気・機械設備等改修工事に伴う臨時休館中においても、移動図書館車の活用等、市民サービスの低下を防ぐための方策を検討し、可能な限りのサービスの維持に努めます。		
令和5年度目標	①利用者数:138,000人 ②移動図書館車貸出冊数:9,700冊		
成果	①利用者数:145,656人 ②移動図書館車貸出冊数:6,710冊 ・倉治図書館電気・機械設備等改修工事に伴う臨時休館中、移動図書館車にて臨時窓口を開設し、1,057人にご利用いただき、3,810冊の貸出がありました。また、移動図書館車で「交野いきいきマルシェ・おりひめの駅」へ参加するなど、その活用とPRに努めました。 ・市内団体からの寄贈により、市内商業施設へ返却ポストを設置しました。市民から好評を得ており、週平均200冊の利用(返却)があります。 ・倉治図書館の臨時休館中、正規職員が交代で星田会館図書室での職務にあたりました。また、こども図書室にも正規職員の在席する日を設け、会計年度任用職員のみで運営している2施設の体制強化、窓口サービスの充実を図りました。		
課題	①②移動図書館車の更新、新規ステーションの増設が、移動図書館車の利用促進につながるよう、PRに努める必要があります。		
評価	B		

事業 70	子どもの読書活動推進	担当課	図書館、指導課
事業内容	「第4次交野市子ども読書活動推進計画2022年度～2026年度」に基づき、家庭・学校・地域と連携し、子どもの読書環境の整備に努めます。 赤ちゃんタイムの実施や子ども向けイベントの開催など、子どもと読書を結びつける機会が豊かになるよう、さまざまな取組みを行います。 また、市民団体や地域への活動支援、関連機関との連携を図り、子どもの読書活動の普及と啓発を行います。		
令和5年度目標	①児童書貸出冊数：170,000冊 ②行事参加者数：950人		
成果	①児童書貸出冊数：170,362冊 ②行事参加者数：2,201人 倉治図書館おはなし会は、2ヶ月の臨時休館にもかかわらず、参加者数が前年度比66%増加、青年の家図書室おはなし会は、一部開催時間を変更したことにより、207%増加しました。 ・②に含まれる定例行事以外に、摂南大学現代社会学部との連携（FAL）事業、移動図書館車でのマルシェ参加時の屋外おはなし会など新規事業に取り組み、計386人の参加がありました。 ・「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づく新規事業に取り組みました。「赤ちゃんタイム」開始に向けた事前アンケートでは、年代を超えて多くの肯定的な意見をいただき、3月より「（仮称）赤ちゃんタイム」として試行開始しています。また、「子どもが集う場所での児童書の充実」として、新設のこども食堂に対し、資料提供を行いました。 ・倉治図書館において、児童書コーナーのカーペット張替えや授乳室設置のほか、市内団体よりトイレブース用ベビーチェアの寄贈をいただくなど、子どもとその保護者が利用しやすい環境整備を進めました。 ・移動図書館車の夏季運休期間を利用して認定こども園等への巡回を行い、14園に1,213冊の貸出をしました。 ・団体貸出冊数：小学校11,612冊（うち学校巡回便利用9,696冊）／中学校368冊		
課題	①イベントでの集客を一過性のものに終わらせるのではなく、本との出会いや図書館利用へとつなげる工夫が必要です。 ②「（仮称）赤ちゃんタイム」の本格実施に向け、試行の検証を行い、事業内容に反映させていく必要があります。		
評価	A		

事業 71	市民協働の推進	担当課	図書館
事業内容	子どもや障がい者の読書活動を推進するために、さまざまな活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。		
令和5年度目標	①協働でのイベント実施		

成果	①さまざまな事業について、適切な役割分担のもと、協働で進めることができました。 朗読ボランティア：録音図書の作成、提供 地域家庭文庫：「ストーリーテリング研修会」の開催 読み聞かせボランティア：「定例おはなし会」「おたのしみ会」「交野いきいきマルシェ・おりひめの駅での屋外おはなし会」の開催 ・既存ボランティアのスキルアップ及び新規ボランティアの掘り起こしのために市民対象の「絵本学講座」を開催しました。
課題	①メンバーの減少に悩むボランティアの負担軽減のため、定例おはなし会の回数を削減しました。メンバー募集のチラシ配布などを試みましたが、結果は出ておらず、更なる対策が必要です。
評価	B

事業 72	図書館・図書室の運営	担当課	図書館
事業内容	「交野市立図書館運営方針」に基づき、効率的な図書館運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供をめざします。 引き続き、コロナ禍においても利用者が安心、安全に図書館を利用できるよう対策に努めます。		
令和5年度目標	①人口あたり実登録者率：12%		
成果	①人口当たり実登録者率：11.2% ・倉治図書館電気・機械設備等改修工事により、快適な読書環境の整備に努めました。利用者から「明るくなった」という声が多く寄せられたほか、空調設備・換気能力の向上は、職場環境の改善にもつながりました。 ・倉治図書館臨時休館中は、倉治図書館の人員・業務を他施設に効率的に振り分け、円滑な業務遂行に努めました。交代制での臨時窓口業務や他施設での業務は、会計年度任用職員にとって、スキルやモチベーションの向上につながるよい機会となりました。 ・若い学生の柔軟な発想や行動力を得ながら、利用促進策を企画立案し、施策に反映させることを目的に、摂南大学現代社会学部との連携を図りました。 ・新規利用者獲得に向けた取組みについて、検討を行いました。		
課題	①新規利用者獲得に向けた取組みを充実させ、実登録者数の増加につなげる必要があります。		
評価	B		

IV 事業評価一覧

施策	事業		分野	評価
1	1	道徳教育	学校教育	B
	2	人権尊重の教育	学校教育	B
	3	キャリア教育	学校教育	B
2	4	生徒指導	学校教育	B
	5	幼児教育と小・中学校教育の連携	学校教育	B
3	6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	学校教育	B
	7	学校図書館の充実	学校教育	B
4	8	教育課程	学校教育	B
	9	学習指導	学校教育	B
5	10	インクルーシブ教育システムの構築	学校教育	B
	11	支援教育	学校教育	B
6	12	授業力の向上	学校教育	B
	13	人材の育成	学校教育	B
7	14	学校運営体制の整備・充実	学校教育	B
	15	教職員の働き方改革	学校教育	B
8	16	健康教育	学校教育	B
9	17	安全教育と危機管理	学校教育	B
10	18	教育コミュニティ	学校教育 生涯学習	B
11	19	適正な就学事務の遂行	学校教育	B
	20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	学校教育	B
	21	学校活動の円滑な推進	学校教育	B
	22	教育資金の支援(奨学金制度)	学校教育	B
	23	進路選択支援事業	学校教育	B
	24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	学校教育	B
12	25	児童・生徒の健康管理	学校教育	B
	26	就学時健康診断	学校教育	B
	27	児童・生徒の災害保険事業	学校教育	B
	28	教職員の健康管理	学校教育	B
	29	学校の環境衛生事業	学校教育	B
13	30	魅力ある学校づくり	学校教育	B
	31	学校規模の適正化	学校教育	B
	32	教材・教具備品等の充実	学校教育	B
	33	学校施設の維持管理	学校教育	A
14	34	未来の教育 ICT 環境整備(NEXT)推進事業	学校教育	B
	35	学校 ICT 環境整備事業	学校教育	B
	36	教育ネットワークに関する事業	学校教育	B
15	37	安全・安心な学校給食の提供	学校教育	B
	38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	学校教育	B
	39	食育の推進と啓発	学校教育	B
	40	地産地消の推進	学校教育	B
	41	学校給食費の徴収	学校教育	B

施策	事業		分野	評価
16	42	相談体制の充実	生涯学習	C
17	43	関係団体との連携(生涯スポーツ)	生涯学習	B
	44	学校体育施設の開放事業	生涯学習	C
	45	スポーツ指導者の養成	生涯学習	B
	46	市民スポーツデーの開催	生涯学習	B
	47	スポーツ活動の支援	生涯学習	A
	48	スポーツ教室の運営	生涯学習	B
	49	地域スポーツの活性化	生涯学習	B
	50	高齢者のライフステージとスポーツ	生涯学習	C
18	51	社会教育関係団体との連携	生涯学習	B
	52	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	生涯学習	B
	53	生涯学習機会の充実	生涯学習	C
	54	日本語教室「学びの場」の開催	生涯学習	A
	55	文化教室の運営	生涯学習	B
19	56	スポーツ・文化施設の充実	生涯学習	B
20	57	文化遺産の適切な維持保全	生涯学習	B
	58	埋蔵文化財発掘調査の実施	生涯学習	B
	59	文化財の普及啓発	生涯学習	A
	60	文化財保存活動	生涯学習	A
21	61	二十歳のつどい(旧成人式)	生涯学習	B
	62	青少年活動の充実	生涯学習	A
	63	子どもの安全見守り事業	生涯学習	B
	64	相談・指導体制の充実	生涯学習	B
	65	第1児童センター管理運営	生涯学習	B
22	66	放課後児童会	生涯学習	B
23	67	資料の収集・提供	生涯学習	B
	68	図書館情報ネットワークシステムの充実	生涯学習	A
	69	図書館利用窓口の充実	生涯学習	B
	70	子どもの読書活動推進	生涯学習	A
	71	市民協働の推進	生涯学習	B
	72	図書館・図書室の運営	生涯学習	B

V 外部評価委員の意見

学校教育分野について

大阪青山大学 子ども教育学部
子ども教育学科 特任教授 藤丸 一郎

この「教育に関する事務の点検・評価」は、「令和5年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和5年度交野市教育施策」に掲げられた 23 施策(72 事業)について実施されている。前半部は、主として「学校教育」に関わるものであり、後半部は「生涯学習」に関わる施策となっている。ここでは前半部の学校教育に関わる 15 施策(41 事業)の報告を基に意見と感想を述べる。

今日、急速な社会の変化と予期せぬ感染症や災害等の中にあっても、遅しく・豊かに生きる資質・能力を育む教育とその為の環境整備が求められている。その実現に向けた施策及び事業について、こうして成果と課題を真摯に確認し、次のアクションに着実に生かすことが「遅しさ」や「豊かさ」への第一歩となることをまず確認しておきたい。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、例年通り【S・A・B・C・D】の5段階で示されている。概要を掴む意味で前年度(R4)と新旧比較すると以下ようになる。

表①:全施策(学校教育及び生涯学習に関わる施策)の新旧評価比較

評 価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
R4 事業数 (割合)	0	8 (10%)	63(83%)	5 (7%)	0
R5 事業数 (割合)	0	8(11%)	60(83%)	4 (6%)	0

※ 事業数は、令和4年度(76 事業)・令和5年度(72 事業)

表②:前半部(学校教育に関わる施策)の新旧評価比較

評 価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
R4 事業数 (割合)	0	1 (2.5%)	39 (97.5%)	0	0
R5 事業数 (割合)	0	1 (2.4%)	40 (97.6%)	0	0

※ 事業数は、令和4年度(40 事業)・令和5年度(41 事業)

振り返ると、一昨年度(R3)は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)の影響を受けて、「生涯学習に関わる施策」を中心に【C】評価が12事業(16%)となっていた。広く市民に向けたイベントの開催などがまだまだ困難な時期であった。昨年(R4)には徐々に実施可能になったことや対策が進んだこともありから5事業(7%)に減少した。表①を見ると、本年度(R5)も昨年と同様に5事業で、「新型コロナ」の影響からは一定程度抜け出したように感じる。事業ごとに見ると、本年度【C】となった5事業は全て昨年と同じ事業であり、事業内容によっては、影響が根深いことが考えられる。連続して【C】となった原因の確認と対応が必要となるが、担当後の後半部(生涯学習に関わる事業)であり、対象や規模の大きさから解決すべき課題が多いのかも知れないと推測するだけにとどめておきたい。

表②の「学校教育に関わる施策」に限って見ると、2年連続で【C・D】はなく、いずれの事業も当初の予定

通りに進めることができた事がわかる。見方を変えれば、適切な目標設定と遂行が継続して続けられており、市民・保護者の安心や信頼にもつながるといえる。

目標を上回って【A】となった事業は、本年度が[事業33]、前年度が[事業36]であった。本年度の[事業33:学校施設の維持管理]は、前年度の[事業33]と[事業36]を併せる形で設けられたものなので、番号は異なるが同じ内容の事業が2年連続で【A】評価となった事がわかる。工事や修繕件数が目標を大きく上回る130件(R4)・117件(R5)も実施されたことが判断理由で、安全で快適な学校生活を保障するものとして、歓迎すべき結果である。今後も、引き続き【A・B】に集中する状況が維持されることを期待したい。

2. 施策と事業別の報告から

前述の評価結果からも分かるように、「学校教育に関わる15施策(41事業)」の内、40事業が【B:概ね目標を達成した】で、残る1事業が【A:目標を上回って達成できた】という結果から、達成が困難な大きな課題や緊急の課題は見つからないであろう。ここでは、次なる一步を意識しながら「目標と成果」に対する「課題」を確認してみたい。

◆施策1 [夢と志を育む教育の充実]

事業1(道徳教育)では、目標②の資料作成がロイロノートを活用した実践事例の収集と保存という形で行われ、そのデータが随時閲覧可能という点も魅力である。前年からの継続の取り組みであり、日々の蓄積を充実に繋げていきたい。今後、事例活用の実態把握や実践報告についても整理することで、より目標②に近づくだろう。

目標③では、公開授業の数9校実施(R4は、8校)で増加してはいるが、各校1回/年という目標値を達成しているとは捉えにくい。目標達成に向けた次の方策が必要となる。

事業2(人権尊重の教育)では、まず「男女平等教育」が「ジェンダー平等教育」に改められており、時代に対応した変更も進んでいると感じることができた。

目標①では事業1と同様にロイロノートを活用した取り組みが継続して進んでおり、今後の充実に期待が膨らむ。また、目標④に関わっても、ジェンダー教育に関する動画をオンデマンド視聴が可能な形で提供されるなど、ICTを有効に活用して時間や対象の壁を越えた人権尊重の取り組みが進んでいることがわかる。

事業3(キャリア教育)では、前年度の課題で挙げた「キャリアパスポートの活用」を目標②として具現化し、9年間を通した活用の推進を図ったことがよくわかる結果となった。今後の有効活用にも期待したい。

目標④では、職場体験学習の継続実施を挙げているが、本年度も実施には至っていない。成果欄の文中からは判断できないが、「新型コロナ」の影響が続いているものと思われる。課題④で示されたようなオンライン等の工夫を行いながらも、是非リアルな体験ができる機会も探っていただきたい。

◆施策2 [生徒指導の充実]

事業4(生徒指導)では、細やかに12目標を上げて取り組まれている。

目標①②については、昨年度も課題として「派遣回数の拡充」が挙がっているが、臨床心理士29回(R4:35回)、スクールソーシャルワーカー155回(R4:154回)とここ数年ほぼ同数が続いている。回数の問題だけでないことは理解しているつもりだが、「回数の拡充」と課題に挙げるなら、次年度はその為の方策を提案して取り組むことが必要だろう。

目標⑨⑩の派遣数についても、年々増加し、努力と成果が見える。一方で、目標数500回(R5実績:33

0回)、640回(R5実績:137回)とはかけ離れた数値である。昨年も同様の指摘をさせていただいたが、最終目標とは別に段階的な年度の目標値を設定し、年度ごとの成果と課題確認を行う方が進捗状況を捉えやすいと考える。

事業5(幼児教育と小・中学校教育の連携)では、事業内容が昨年度の4項目から2項目になっており、内容面から整理されたことで、分かりやすくなったと感じた。15年間の健やかな成長を見据えると、幼児教育と小学校の連携、とりわけ「5歳児と小学校低学年の一体的なカリキュラムや教育方法」の充実・改善が必要となる。小・中学校のように定められた校区がなく、通園先が広範囲になることから交流すべし壁は高いが、今後も取り組みを積み重ねることでシステムやカリキュラムの共有へとつながることに期待したい。

目標③では、昨年度の課題に挙げられていた「相互授業参観及び幼児・児童・生徒間の交流体験」が実施され、「新型コロナ」の影響から脱出する取り組みが進んでいることが確認できる。交流の実感が双方のカリキュラムの見直し・改善に活かされることを期待している。

◆施策3 [読書活動の推進]

事業6、事業7共に、本年度も継続して安定した取り組み進められている。タブレット端末の配布により益々学びの方法が多様化しているとは言え、国や市が目指す「主体的な学び」において図書館は重要な情報ベースであり、引き続き環境の充実と習慣の定着に期待したい。

事業6(自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実)の課題には、「不読率の解消」と「学校司書の配置」が今後の方策として示されており、新たな方策に期待したい。一方で、少々気になったのは、全校一斉読書や朝読書の取り組みが市内全小中学校で実施されているにも関わらず「不読(全く読書をしない)児童・生徒」が存在するのは、その時間にも読書をしないで過ごしている者がいるということなのだろうか。また、「学校司書」配置については、現状がどうなのかが気になるところでもあり、計画的な配置をお願いしたい。

事業7(学校図書館の充実)では、昨年度の課題を踏まえて、目標③に「新聞(1紙以上)の配備」を挙げ、その成果として「全校に2紙以上」の配備がされた。目標が達成されたことや数が増えたこと以上に、全ての小中学校に配備されたことの意味は大きく、活用した取り組みの可能性が確実に広がったと感じる。

◆施策4 [「新しい学び」の創造]

事業8(教育課程)の多種の取り組みは、「新型コロナ」の影響を受けながらも、全てが達成されている。次に行いたいものは、課題欄にもあがっているように実践の【実態把握】や【成果の検証】となる。ぜひ次年度の計画にそれらの方法を具体的に加えて、更なる取り組みに繋げていただきたい。

事業9(学習指導)においては、引き続きICTを活用した学びの推進に向けて、フェスティバル開催や公開授業の実施と環境整備が積極的に進められたことがよくわかる。また、学力調査等を踏まえた実態に応じた指導と評価計画づくり、それを反映した授業の公開など、学力保障の取り組みも継続的に進められている。これらは、保護者や地域の方々にとって大きな関心事の一つであり、就学の安心にもつながると感じる。

成果⑤・課題⑤では、学力課題に正対して実態把握・結果の共有と授業改善が進められており、それらの継続による効果に大いに期待したい。しかし、内容とは別に目標⑤は「中学校の定期テストを見据えた小学校定期テストの実施」としており、あたかも定期テストという形式への順応が目標のような誤解を受けかねない。継続が必要なだけに、次年度は目標の文言を内容に合ったものに見直すことをお勧めする。

◆施策5 [「ともに学び、ともに育つ」教育の推進]

事業 10（インクルーシブ教育システムの構築）では、2つの目標達成に向けて計画通り取り組みが進められた。引き続き、理解や実践力の向上に向けた研修等が必要なことは理解できる。一方で、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの授業は学校全体で創出するものであり、新任支援学級担任や9年目教諭だけが対象ではなく、より広く・早期の研修機会があるべきではないかを感じる。よりスムーズな構築を目指すなら、研修内容や研究方法の検討に合わせて、対象や頻度についても今一度ご検討いただきたい。

事業 11（支援教育）は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や環境整備を進めており、目標④にあげた連絡会は10回の予定を大幅に上回って開催するなど、積極的な充実が図られている。

一方で気になったのは、表記上の問題である。本年度は、事業内容と目標が変更されている。しかし、成果と課題欄の文章が（一部を除いて）ほぼ昨年と同様の文章であり、まるで同じ取り組みを続けたような誤解を招きかねない。また、目標・成果・課題に振られた番号にそれぞれの内容が対応しておらず、より分かりづらい状態になっている。継続した取り組みの必要性はよく理解できるので、「何を継続し、何が変わったのか」を目標に対応させて分かりやすく示すようにしておきたい。

◆施策6 [教職員の資質・能力向上]

事業 12（授業力の向上）では、前年度を整理する形で新たな2つの目標が設定された。1つは授業づくり推進に向けた担当者会やモデル校の授業公開と伝達講習等で、市全体や各学校を対象としている。2つ目は、初任者と5年目教員に絞った形でピンポイントに指導・助言を行うものである。「かたのスタディ」に基づく指導とその授業力の向上をどのように進めようとしているのかが、よく見える設定となっている。

課題欄には、I C T の活用や評価計画など具体的な方向も挙げられているが、昨年度の同欄の表現とほぼ同じであり、せっかく変更した目標を反映して内容が示されていない事が残念である。

事業 13（人材の育成）の成果では、本年度も市教育センター主催の研修が予定を超えて実施され、各校を訪問しての指導・助言も予定通り実行されている。

しかし、ここでも課題欄は、昨年と同一文言となっているので、継続が必要なものは課題②のように「引き続き」と示しつつ、計画が進んでいることがわかる部分や内容も示すようにしたい。例えば、課題④では、昨年度も本年度も「…各校への有効な伝達方法を検討する必要があります」となっているが、2年連続で同文になると「検討や取り組みが進んでいない」という誤解を生む。この1年間に「どのような検討がされたか」「何が実施されたか、できなかったか」が少しでもわかるように加えておきたい。

◆施策7 [学校運営体制の確立]

事業 14（学校運営体制の整備・充実）では、目標②に対する成果として「学校教育調査における成果と課題が校長会・教頭会で共有」され、特色ある学校づくり等に今後反映されていくことを期待したい。

目標⑤の第一中学校区学校運営協議会は昨年度設置され、本年度は部会の活動などが主体的に行われたようだ。市内で最初の取り組みが順調に動き始めた様子が見えてくる。これは、目標④にあげている他の中学校区の協議会運営のモデルとなるものであり、今後も情報交流を踏まえて円滑に広がっていくことを期待したい。

事業 15（教職員の働き方改革）では、事業内容と目標に「部活動指導員の配置」が加わり、教員の仕事内容を限定することによる負担軽減が図られ、目標数（各中学校1名）の配置が行われた。他にも、時間外業務時間の縮減に向けて校務のICT化推進や留守番電話の活用なども進められており、引き続き、ニューノーマルの具現化に向けて新たな提案と実現が続くことを期待している。

◆施策8 [健やかな体の育み]

事業 16 (健康教育) では、成果⑤で体力・運動能力調査等の結果を生かした系統性のある授業改善やカリキュラムの実施・検証による「体力づくりの推進」が新たに加わった。継続的な取り組みにより、現状の維持向上を目指しつつ、新たな取り組みも丁寧に進められていることが伝わってきた。

課題②に挙げられた「実技を中心とした形式に移行できるよう検討・・・」は、昨年から連続して課題にあげており、次年度には「検討の結果や進捗状況」が取り組み内容に反映されることを期待している。

◆施策9 [子どもの安全確保と危機管理体制の充実]

事業 17 (安全教育と危機管理) について、本年度も5つの目標を掲げて取り組まれた。内容的にも継続した取り組みとなっているが、評価は【B】で、概ね目標が達成されていることはそれ自体が安心材料となっている。

目標③については昨年度「・・・見守りシステムポイントの増設や運用の充実」となっていたものが、本年度は「・・・見守りシステム」とだけ示されており、何ができれば目標達成なのかが判断が付きにくい表記になったので、以前のように具体的に示された方が分かりやすいと感じた。

目標⑤では、学校が警察や市と連携して実施している訓練や安全教育を地域と連携したものにしていくことが挙げられており、本年度の状況把握と推進目標を持って、着実に進めていただきたい。

◆施策10 [教育コミュニティの形成と家庭教育支援]

事業 18 (教育コミュニティ) の取り組みは、雨天等の影響はあるものの概ね目標数に近い値を維持しており、安定した運営が行われている事がわかる。目標に届かなかった理由についても明記されており、次年度の対応や改善に期待したい。

課題②④として挙げられている「地域学校協働活動」や「活動推進員の配置」をどのように進めるかについては、働き方が益々多様になる中で活動時間や年齢構成など課題が多いと考えるが、一中校区での経験を活かして、各校区の特徴が生かされた配置や活動が創出されることを期待している。

◆施策11 [就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実]

事業 19 (適正な就学事務の遂行) では、一昨年、昨年に引き続いて①不就学者、②不適正就学者、③居所不明者ともに目標の0人で、これ以上ない結果を維持している。

事業 20 (就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務) についても、継続して必要な費用の適正な執行が行われている。数値だけに注目すると、いずれも減少しており、それらの分析も含めて課題①の認定基準や支援のあり方の検討を進めていただきたい。

成果欄には、就学援助のお知らせについて「わかりやすいデザインと構成に変更」とあるが、昨年度も同様の記述がある。本年度にも、再度変更を行なったという事だろうか。

事業 21 (学校活動の円滑な推進) でも同様に、必要な対応が行われ目標を達成している。

目標②が分かりやすい表現に変更になり、成果が示されている。数値に注目すると、教師用教科書など昨年度と大きく変化しているものがあるので、その理由（小中で時期がずれるなど）についても簡単に成果欄等に記録しておく、より分かりやすい報告になると感じた。

事業 22 (教育資金の支援) は、目標は達成しているが、課題欄は一昨年、昨年度と同様で「あり方等の検討が必要」のままになっていることを残念に感じる。次年度はぜひ目標欄に「②制度のあり方の検討」を入れ、検討内容や進展が見えるようにして改善を次の段階に進めていただきたい。

事業 23・24 (進路選択支援事業、学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援) においても、相談員や介助員を配置し相談対応や支援など丁寧な対応が継続して行われている。一方で、

人材の確保は継続した難題である。課題解決に向けた計画を明確に示して、多様なアプローチを実行する必要性を感じる。

◆施策 12[学校保健の充実]

事業 25(児童・生徒の健康管理)について、「新型コロナ」の負の経験が残る中で健康管理は大きな関心事である。本年度も健康診断と治療勧告が適正に行われたことは、児童・生徒や保護者の安心につながったと思われる。課題には、日程調整等の必要性が昨年に続いてあがっているが、改善方法の提案や検討はどのように進んでいるかが気になる所である。進捗状況も簡単に示しておくことが、さらなる安心につながるだろう。

事業 26(就学時健康診断)も、受診しやすい環境づくりを進めることによって受診率が向上し、昨年度以上の高い受診率となっている。課題の検診時間について、歯科医師会との調整が進み、受診率100%達成されることを期待している。

事業 27(児童・生徒の災害保険事業)では、加入率の増加を目標としているが、多様な考えの家庭がある中で、児童 99%、生徒 98%と高い加入率を維持し続けていることは評価に値すると捉えている。

事業 28(教職員の健康管理)では、受診しやすい環境の整備を追求した結果、健康診断の受診率が 99%に向上している。課題には、昨年同様の「手段検討の必要性」が挙げられているが、昨年からの検討状況や結果が本年度に見えない事が残念である。

事業 29(学校の環境衛生事業)については、「新型コロナ」への対策を引き継いで日常のトイレ清掃を業者委託するなど、衛生的な環境整備が着実に実行されている。市民の安心や信頼につながるものであり、継続した環境維持をよろしく願いたい。

◆施策 13 [学校施設の整備及び安全確保]

事業 30(魅力ある学校づくり)では、第一中学校区で「(仮称)交野みらい学園」の建設工事等が進められている。市が目指す小中一貫教育や「こ幼小中」の連続した学びの環境を踏まえた魅力ある学校づくりの取り組みは、今後の市全体の教育に影響するもので、関心と期待は非常に大きい。市民への情報提供を含め、今後も丁寧に進めていただきたい。

事業 31(学校規模の適正化)は、第一中学校区に続き、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性について検討が進められている。

事業 32(教材・教具備品の充実)では、各校の要望をもとに必要な備品の整備が行われている。新しく開校予定の(仮称)交野みらい学園の備品も含め、子どもたちの学びを停滞させないように学校現場との連携を密にとりながら、今後も計画的・継続的な整備を進めていただくようお願いしておきたい。

事業 33(学校施設の維持管理)は、昨年度の「学校施設の整備・充実」から変更され、学校公務員の配置や学校施設管理計画の策定も含む内容として整理されたものである。本年度の評価は【A】となっており、目標を上回って施設の整備を行う事ができたことは、喜ばしいことだ。

成果欄には「屋内運動場の LED 器具の取り替え」「屋内運動場の外壁・屋根の補修工事」の実施が報告されているが、目標欄では「良好な教育環境の確保」や「安全性を備えた施設整備」となっており、目標をどの程度上回った状態であるかの判断がつきにくい。次年度は、判断ができる数値や状況を目標に入れた設定して、成果が上回っていることが判断できるようにしていただきたい。

◆施策 14[学校 ICT 環境の充実]

昨年度の施策13[学校施設の整備]から独立して、新たな施策として設けられ3つの事業が取り組まれた。

事業34(未来の教育 ICT 環境整備推進事業)では、目標②として新たに「ICT 支援員の配置」が計画された。成果として配置された支援員によるトラブル対応や活用支援が報告されている。ICT を活用した取り組みが増す中であって、支援員の配置は大きな支援となることだろう。学校の繁忙期に支援員の契約が切れないようにする工夫も現場に優しい配慮であり評価に値する。

事業35(学校 ICT 環境整備事業)は、目標として「情報資産の管理」や「環境整備に向けた検討」が示され、システム等の検討や精査が進められた。学校の ICT 化に向けてまだまだ始まったばかりの取り組みだが、それだけに丁寧な検討や整備の継続を期待したい。

事業36(教育ネットワークに関する事業)も、教育に関わる多様な情報が教育ネットワークとして整理・運用されるようになり、セキュリティを含む管理が重要な状況を踏まえた事業である。安全で扱いやすく、便利な環境づくりに向けて整備が安定して進められることに期待したい。

◆施策15[学校給食の充実]

事業37(安心・安全な学校給食の提供)では、目標の「年間191回」を予定通りに提供しつつ、見学や試食会の受け入れを含む食に関わる情報提供を積極的に行うなどの取り組みが、本年度も継続して行われた。

課題欄には、多様な食のスタイルが拡大する一方で伝統的な和食文化の継承を踏まえた行事食の提供とホームページを活用した発信などがあげられており、そうした継続した地道な取り組みが、家庭や地域にスタンダードとして根付いていくことを願っている。

事業38(食物アレルギー対応食・除去食の提供)では、昨年度より卵とえびの除去対応として3種類の除去食が提供されるようになり、細やかな対応が続けられている。食物アレルギーの児童生徒が増加する中、こうした細やかな対応は安心と信頼につながるものである。課題に挙げられたヒヤリやハツとする場面への対応に対して各部の連携の必要性は明確であり、どのように進めていくのかを具体的に提案して進めていただくと更に安心が向上すると思われる。

事業39(食育の推進と啓発)では、新たな取り組みとして「ICT 機器を活用した食育の推進」が目標に加わり、成果欄には、農園の様子や農家の方のメッセージなどの動画作成やホームページへの献立写真掲載などが報告されている。写真映像や動画は ICT を活用する利点の一つであり、今後の食育の有効な手段として期待が膨らむ。

課題欄には、新たな食育推進案として「防災給食」のイベントが提案されており、南海トラフ等の災害が話題となる時期に興味深い提案で、楽しみである。

事業40(地産地消の推進)は、事業39から独立する形で新たな事業として加えられた。地場産物の給食への活用を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育むことにつながる魅力的な取り組みである。また、新鮮な材料の入手方法としての魅力も加わっており、取り組みの充実に期待が膨らむ。

3. 今後に向けて

本年度の「学校教育に関わる15施策(40事業)」の評価が、1つの【A】を除く39事業で【B】となったことは、冒頭でも述べた。過去にも述べたように適切な目標を設定して取り組みを着実に進めた結果が【B:概ね目標を達成した】となることは、不思議なことでない。ただし、現実には「着実に進める」ことが文字にするほど容易ではないということだ。その点では、各担当課の取り組みが今年も計画的に着実に行われたことに敬意を表しておきたい。こうした積み重ねが市民の安心や誇りにつながると考えている。

その上で、今回感じた不安と次に向けた改善への私見を述べておきたい。

「2. 施策と事業別の報告から」では、全事業が【B】以上で概ね計画通りに進んだという結果を受け、次への「課題」に注目したいと考えた。まず、昨年度(R4)の課題への対策や本年度の新たな取り組みを確認したところ、かなりの事業において「目標・成果・課題」が昨年度のままで、文面もほぼ同一であることに違和感を感じた。

継続した取り組みにより浸透や向上を目指すことは珍しくはなく、事業内容や目標が昨年度同様になることも当然ありうる。その結果として、成果や課題が似た状態になることも考えられる。しかし、前年の課題と翌年の課題が同一文の場合、1年間手付かずのような印象を拭えない。また、せっかくのチェックが、次のアクションやプランに反映されていないことは、サイクルが機能していないように映る。結果として、1年を通して行われた丁寧な取り組みとその努力が空虚なものとして捉えられかねない事が、非常に残念に思えた。

その年度に課題としてあげた内容については、翌年の計画に反映させることをより意識的に行なう必要があると考える。大変不遜な指摘で、恐縮に感じているが、点検・評価のシステムを活かす意味からも、改めてお願いしておきたい。

生涯学習分野について

国立大学法人奈良国立大学機構 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員
 国立大学法人大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 非常勤講師
 藤田 美佳

【総評】

・報告書の形式について

フォント・段組み等を含めて、読みやすい形式に工夫していることが把握できる。ただし、UD フォントを使用していないページや、UD フォントとの混在表記のページが見受けられた。人によっては、こうした異なるフォントの混在が読みにくいケースもあるため、形式的な点ではあるが、確認を願う。読み手に配慮した資料の作成は、公文書作成の上で重要な点であるため、これまでの取り組みを高く評価すると共に、可能な対応をお願いしたい。

一文が長いものが見受けられたため、確認の必要性を指摘した。

・事業について

<A 評価を継続できた事業>

48 スポーツ活動の支援、59 文化財の普及啓発、68 図書館情報ネットワークシステムの充実

これらはかねてより注力して取り組んできた事業である。目標を達成し、継続して A 評価を得られたことを積極的に評価する。今後の課題として、A 評価に至る背景について、省察し、事業のさらなる充実に結びつけてもらいたい。

<B 評価から A 評価となった事業> 62 青少年活動の充実

<C 評価となった事業>

42 相談体制の充実、44 学校体育施設の開放事業、49 地域スポーツの活性化、50 高齢者のライフステージとスポーツ、53 生涯学習機会の充実

これらは、令和 4 年度から継続しての C 評価であった。事業として取り組み内容についての検証、目標値の設定が適切であったのかについて検討することを求める。

事業 42 相談体制の充実については、相談件数の目標を大幅に上回っているため、B 評価が適切ではないかと考える。各事業の個別評価を参照してもらいたい。

令和 7 年度に予定されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の全学区での導入を視野に入れ、学校と地域、学校を取り巻く社会教育関係者との連携を図る取り組みを充実させていくことを望む。

「事業の概要及び点検評価の結果」(p7.)について

・星の里いわふねの今後についての構想は、昨今の社会状況や時代の要請を鑑み、指定管理者との連携を図りながら、充実した取り組みが継続的に展開されることを期待する。

プラネタリウムが再開されたことは、「星のまち」交野の魅力を発信することに直結すると考えられるため、施策としても、市民にとっても重要な展開であり、朗報と捉えた。

・家庭教育支援に関わっては、学校との連携により工夫して取り組み、裾野の拡大に努めたことがうかがえる。学社連携の具体的な事例として、学校や生徒の声を反映させつつ発展させてもらいたい。

社会教育施設の利用頻度の高い民生委員や地域の高齢者などに対し、家庭教育およびその支援について知らしめる取り組みを展開することも社会教育の役割として挙げられる。若い世代の価値観や多様な選択について高齢世代に把握してもらうことで、相互の交流を促進する機会につながるケースは他の自治体でも報告されているため、対象を限定的に捉えるのではなく、家庭教育世代の当事者のみならず、地域の人口構成の多くを占める高齢の地域住民双方にとっての気づきや学びの機会として、今後検討していったらと思う。

・図書館に関しては、多岐に渡り、創意工夫がみとれるため、個別のコメントで詳細に述べた。日常的に市民と接する機会の多い事業であるため、成果を検証・共有し、さらなる発展的な取り組みを期待する。小職による点検・評価の対象となっていない学校教育の施策Ⅱについて、社会教育に関わる課題として考えられる点があるため、以下に述べる。

学校教育の施策Ⅱとして挙げられている就学支援、教育の機会均等については、保護者が、国の政策や自治体の施策を十分に理解していない側面も考えられる。そうした方々に対する周知を図るためにも社会教育の場の活用を検討することも今後考えられる点ではないか。

【個別の項目についてのコメント】

Ⅹ. 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

（Ⅹ. 教育コミュニティ）

・文法的な修正の依頼

① Ⅰ 地域学校協働活動の充実：Ⅰ 文目について、Ⅰ 文が長いので意味が把握しにくい。読みやすいように整理して明確にしてもらいたい。

② Ⅱ 放課後子ども教室「行うとともに」が一文中にⅡ 回も出てきていてわかりにくいので整理してもらいたい。

・成果と課題について

子育て親まなび講座は、親しみやすくわかりやすいタイトルを掲げたこと、テーマごとにⅥ 回開催したことなど工夫が読み取れる。市の教育センターの心理カウンセラーを講師として迎えたことは、今後の取り組みや支援にもつながるものであるため、高く評価する。今後について、参加者の意見を反映させつつ、継続して取り組んでももらいたい。

親学習講座の所要時間を短縮する工夫をしたことは、開催校を増やす上で有効な手立てかと思われたが、成果に直結しなかったことは残念な結果であった。しかし、今後の課題として、体験型と講演型の選択など、多様な選択肢を提供していくことに繋げようと取り組んでいることを積極的に評価する。

家庭教育学級については、課題として述べられているように、保護者の共働きの増加していく状況を踏まえ、開催日時やその在り方について、ヒアリングの機会を持つことなど段階的な工夫を検討し、参加の機会を開いて行ってもらえたらと思う。

Ⅺ. 生涯学習に関する情報提供と発信

（Ⅺ. 相談体制の充実）

目標値を達成しているが、C 評価となっているのはなぜか。

C 評価のままであるのなら、課題として言及されているように、事業の存続の是非に関わり、事業の内容として定めていることについて、限られた予算の範囲内で取り組むことが可能であることを再考してもらいたい。SNS の活用は、ある一定の効果が見込まれるが、人的・時間的・資金的な負担も考えられるため容易ではないと思われる。必要な情報を、即時性をもって適切に発信し、その情報を入手することを支援すること、情報の入手が困難である市民に適切に情報を届けることについて、情報の発信・相談を含む多方面から可能性を探ってもらいたい。

Ⅻ. スポーツ活動の充実

（Ⅻ. 関係団体との連携（生涯スポーツ））

・課題 二行目 若い世代の参加を具体的にどう促していくのか 具体策があれば追記してもらいたい。

（Ⅻ. 学校施設の開放事業）

・成果として、利用者へのマナー向上の取り組みが挙げられており、一定の成果につながったと考えられるが、課題として継続的な対応が求められるため、今後も工夫して周知に取り組んでももらいたい。

・事業未実施校について、開放が困難であることについて障壁はなにか、課題を具体的に整理し、可能な範囲で明記してはどうか。また未実施から開放に至った学校について転換の契機となったことを検証して今後に結びつけてもらいたい。

（45. スポーツ指導者の養成）

近隣の自治体の研修会に参加し、市内の施設での普及活動に取り組めたことを肯定的に評価する。再延期となっていた関西でのワールドマスターズが2027年に開催されることが決定している。そのため、こうした世界的な行事を踏まえた取り組みを期待する。

（46. 市民スポーツデーの開催）

目標値が未達となったが、雨天中止の影響を考慮し、B評価は適切なものと判断する。

（47. スポーツ活動の支援）

目標値を上回る種目数に参加できたこと、そして成果が詳細に述べられ、充実した実践が展開されたことが把握できる。A評価は適切である。

（48. スポーツ教室の運営）

目標としている参加数を大幅に上回る参加者が得られたが、B評価となっているのは、課題として挙げられている2点（指導者を確保するための広報、障がいを持つ児童への対応）について考慮したと思われる。多様性と機会を保障するための高い課題認識により、数値の達成だけでなく、内容を踏まえてB評価としたものと認識する。来年度はA評価に結びつけられるよう、充実した運営体制の確保に取り組んでももらいたい。

（49. 地域スポーツの活性化）

段階的に総合型地域スポーツクラブの設立に向けて実践してきていることが把握できる。大学と児童会を含めた地域連携プログラムに取り組んだことを積極的な実践として、肯定的に評価する。これらの実践からCではなくB評価に相当するものではないかと考えられるため、再検証を願いたい。

（50. 高齢者のライフステージとスポーツ）

目標として設定されている実施回数を大幅に下回ったのはなぜか。具体的な記述の追記を求める。

Ⅷ. 文化活動の充実

（51. 社会教育団体との連携）

成果として挙げられている内容により、適切に評価されている。

とくにPTA協議会との連携により実施した事業は、こんにち重要な実践である。課題として今後の活動や在り方の検討を挙げているが、令和5年度の実践の成果を今後に結びつけていってもらいたい。

（52. 文化祭の開催（生涯学習フェスティバル））

目標として設定した団体数よりも大幅に少ない参加数となっているが、内容としての充実によりB評価としたものと認識する。全小学校の児童の作品の出展があったことを踏まえ、課題として挙げられている中学校文化連盟との共催が実現するよう取り組んでももらいたい。

（53. 生涯学習機会の充実）

大阪府の方針の転換を受けて見直しが必要になった項目であるため、C評価はやむを得ないと思う。各自治体の担当者による協議に参加し、事例の共有など研鑽につとめたことを今後の事業計画に反映させて行ってもらえたらと思う。

（54. 日本語教室「学びの場」の開催）

1. 参加者が目標値を上回っていること
2. アンケートにより、受講者の90%以上が肯定的な評価をしていること
3. ホームページで支援者を募り、中国語が話せる指導者を確保し、中国出身の学習者の学習環境を整備したことは重要な点である。これらの3点に基づき、A評価への修正が必要ではないか 再検討を求める。

（55. 文化教室の運営）

目標値は概ね達成されており、適切に評価されている。

19. スポーツ・文化施設の充実

56 指定管理業務が適切に実施されていること、環境の整備が整っていることから、B 評価は適正なものと判断する。

20. 文化財保護の充実

57. 58. の B 評価、59. 60. の A 評価は適切なものである。

毎年工夫して取り組んでいることで数値的な目標を達成していること、また継続的に事業内容を充実させて行っていることが把握できる。

昨年度に続き、文化財保存活動に関わって、学校向けの機会を提供できたことや親子向けの体験講座を実施できたことは、次世代につながる取り組みでもある。また機会の提供のみならず、内容においても地域性に即した展開をしていること、大学生・大学院生の参加を得た調査活動に取り組んでいることを含め、高く評価する。今後もこうした取り組みを継続していてもらいたい。

21. 青少年の健全な育成**（61. 成人式）**

参加率が目標を上回ったことや、「アルコール分解型判定キット」の配布によって自覚を促す取り組みは、教育的な役割を果たしていること、交野市出身者による和太鼓の演奏など式典の内容についての充実も見取れるため、A 評価に相当するものと思われる。

（62. 青少年活動の充実）

摂南大学との連携に加え、各種機関・組織と連携し、目標数値を達成したことから A 評価は適切である。

（63. 子どもの安全見守り事業）

概ね目標を達成できていることから、適切に評価されている。

（64. 相談・指導体制の充実）

概ね目標を達成できていることから、適切に評価されている。

（65. 第1 児童センター管理運営）

目標を達成できていることから、適切に評価されている。

22. 放課後児童会の運営**（66. 放課後児童会）**

待機児童数が継続してゼロであることを高く評価する。成果として挙げられている内容についても適切に取り組まれている。児童の安全を確保することと、児童の発達を適切に支えるためにも職員の確保は重要な課題である。職員の配置について、必要性を認識してもらうために、適切な情報が共有されるよう、専門家の活用などを考慮して、改善に繋げてもらいたい。

23. 市立図書館の充実

（67. 資料の収集・提供）

概ね目標を達成しており、適切に評価されている。成果として挙げられている「まちの図書館」について、経年による検証に取り組んでいる様子からも適切に事業が展開されていることが把握できる。

（68. 図書館情報ネットワークシステムの充実）

この間の取り組みが奏功し、A 評価を継続できたことを積極的に評価する。課題として挙げられている業務の効率化に組み、今後も充実した事業を提供できるよう期待する。

（69. 図書館利用窓口の充実）

臨時休館中の対応や、地域のマルシェに参加するなど、住民サービスの充実に向けた、職員の努力の様子が把握できる。また臨時休館中の職員の配置の工夫や、正規職員と会計年度任用職員の勤務体制を工夫して最適な窓口サービスを提供しようと取り組んでいる点を高く評価する。B 評価ではあるが、内容的には、A 評価に相当するものと思われる。移動図書館の貸し出し数が、目標を下回っているため、B 評価は適切であるが、次年度以降も継続して充実した取り組みを提供し、A 評価に到達できるよう、取り組んでもらいたい。

（70. 子どもの読書活動推進）

A 評価は適切である。成果が詳細に記述されており、この間の努力・工夫が見て取れる。とりわけ行事の参加者数が、目標数値を大幅に上回る 207%増であったこと、摂南大学との連携により、新規事業に取り組んだことは、今後に繋がる重要な点である。そのため、課題として言及されているが、今年度の事業を検証し、継続する可能性を探ってもらいたい。

また、「赤ちゃんタイム」や子ども食堂への資料の提供、授乳室の設置など環境の整備に努めている点も高く評価する。

社会教育施設を利用している青少年の多くが乳幼児期、幼少期から保護者と共に社会教育施設を利用してきた経験を有しており、また子育て世代にとっても重要な意味を持つ新規事業であるため、充実させてもらいたい。

（71. 市民協働の推進）

ボランティアの負担軽減に取り組むとともに、「絵本学講座」や「交野いきいきマルシェ・おりひめの駅での屋外おはなし会」などの新規の取り組みによる創意工夫の様子が把握でき、適切に評価されている。

（72. 図書館・図書室の運営）

目標数値が概ね達成され、適切に点検・評価されている。成果の内容を踏まえると、A 評価に限りなく近いものと考えられる。数値がわずかに満たないゆえ、やむを得ないが、来年度は A 評価に転換できるよう期待する。

快適な読書環境の整備、休館中の人員配置や業務分担の工夫など適切な運営のための努力が把握できる。また、昨年度の事業の点検・評価で指摘した会計年度任用職員のキャリア形成を考慮し、スキルアップやモチベーションの向上に繋げる機会を設けたこと、摂南大学との連携など、積極的に取り組んでいる様子が見て取れる。

以上